

取組項目の実施状況一覧

■平成29年度までに実施、達成、終了した項目（中止を含む）：72項目

- 1 部内企画会議の開催（詳細：P13）
- 2 目標管理制度の導入（詳細：P13）
- 3 行政評価の導入・定着（詳細：P13）
- 4 行政評価結果の活用（人員配置）（詳細：P14）
- 5 指定管理者モニタリング・評価制度の導入（詳細：P14）
- 6 外部評価（市民事業仕分け）の実施（詳細：P14）
- 7 一係一改善運動の実施（詳細：P15）
- 8 ゼロ予算事業の推進（詳細：P15）
- 9 施設の見直し（食肉関係施設）（詳細：P16）※
- 10 施設内におけるシステム化（詳細：P16）
- 11 建設工事の競争入札参加者資格審査申請の共同化（詳細：P16）
- 12 各種団体の自主運営の推進（体育協会事務局）（詳細：P17）
- 13 指定管理者制度の運用ガイドラインの作成（詳細：P17）
- 14 投票区（所）の見直し（農業委員会委員選挙）（詳細：P18）
- 15 投票区（所）の見直し（国政、県政、市政選挙）（詳細：P18）※
- 16 投票時間の見直し（詳細：P18）※
- 17 電話交換手の廃止（詳細：P18）※
- 18 事務事業民間委託方針の策定（詳細：P19）※
- 19 指定管理者制度の推進（厚生会館・文化センター）（詳細：P20）
- 20 養護老人ホーム「八代市立保寿寮」の民間譲渡（詳細：P21）
- 21 証明書発行業務窓口の拡大（詳細：P24）※
- 22 パスポートの申請受付・交付（詳細：P24）
- 23 休日窓口サービスの検討（詳細：P25）
- 24 総合体育館予約管理システム導入（詳細：P25）
- 25 電子入札の導入（詳細：P25）
- 26 滞納整理に係る関係機関との連携（詳細：P25）
- 27 インターネット公売の実施（詳細：P25）
- 28 財政調整基金の増額（詳細：P26）
- 29 市有施設整備基金の増額（詳細：P26）
- 30 財政調整基金の増額（詳細：P26）
- 31 市有施設整備基金の増額（詳細：P26）
- 32 広告事業の推進（詳細：P30）
- 33 使用料等の適正な金額への見直し（公民館、社会教育施設使用料）（詳細：P30）
- 34 定住化の促進（詳細：P33）
- 35 入札制度の検討（詳細：P34）
- 36 随意契約の見直し（詳細：P34）
- 37 市長交際費の削減（詳細：P34）
- 38 人件費の抑制（旅費の見直し）（詳細：P35）

- 39 人件費の抑制（特殊勤務手当の見直し）（詳細：P 3 5）
- 40 議員定数の適正化（詳細：P 3 5）
- 41 議員に係る旅費の見直し（詳細：P 3 5）
- 42 中期経営計画に基づく経営改善（病院事業）（収益増加）（詳細：P 3 7）
- 43 中期経営計画に基づく経営改善（病院事業）（経費節減）（詳細：P 3 7）
- 44 中期経営計画に基づく経営改善（病院事業）（民間委託）（詳細：P 3 7）
- 45 中期経営計画に基づく経営改善（水道事業）（民間委託）（詳細：P 3 7）※
- 46 補助金の見直し（詳細：P 3 8）
- 47 印刷製本費の削減（詳細：P 3 9）
- 48 組織機構の見直し（詳細：P 4 0）
- 49 文化振興部門の移管（詳細：P 4 0）
- 50 スポーツ振興部門の移管（詳細：P 4 1）
- 51 生涯学習部門（公民館）の移管（詳細：P 4 1）※
- 52 博物館の移管（詳細：P 4 1）
- 53 図書館の移管（詳細：P 4 1）
- 54 働きやすい職場環境づくり（朝礼の励行）（詳細：P 4 3）
- 55 自己啓発活動の支援（自己啓発のきっかけづくり）（詳細：P 4 3）
- 56 自己啓発活動の支援（自己啓発に取り組みやすい環境づくり）（詳細：P 4 3）
- 57 派遣研修の推進（地域づくりワーキング活動の実施）（詳細：P 4 5）
- 58 優れた人材の採用（採用試験情報の発信強化）（詳細：P 4 5）
- 59 公正な評価システムづくり（新たな人事考課制度の構築）（詳細：P 4 6）
- 60 公正な評価システムづくり（考課結果の有効活用）（詳細：P 4 6）※
- 61 行政情報の積極的な提供（総合計画の進捗状況の公表）（詳細：P 4 8）
- 62 行政情報の積極的な提供（行政評価結果の公表）（詳細：P 4 8）
- 63 行政情報の積極的な提供（市議会情報の充実）（詳細：P 4 8）
- 64 行政情報の積極的な提供（審議会等の会議の公開及び結果の公表）（詳細：P 4 9）
- 65 行政情報の積極的な提供（指定管理者評価結果の公表）（詳細：P 4 9）
- 66 効果的な広聴機会の研究（詳細：P 4 9）
- 67 市民カメラマンの活用（詳細：P 5 0）
- 68 地域協議会の設置（詳細：P 5 0）
- 69 地域協議会への支援（詳細：P 5 1）
- 70 住民自治支援組織の整備（詳細：P 5 1）
- 71 NPO等支援体制の強化（詳細：P 5 2）
- 72 まちづくり担当職員の配置（詳細：P 5 2）※

※平成29年度に達成した項目

■平成29年度までに実施、達成し第三次へ引継ぐ項目：76項目

- 1 部次長等企画調整連絡会議の開催（詳細：P12）
- 2 政策会議の効果的な運営（詳細：P12）
- 3 事務決裁規程の見直し（詳細：P13）
- 4 行政評価結果の活用（総合計画の進捗管理）（詳細：P14）
- 5 事務処理マニュアルの作成（詳細：P15）
- 6 窓口業務の民間委託の推進（図書館本館・分館）（詳細：P19）
- 7 指定管理者制度の推進（五家荘観光施設）（詳細：P20）
- 8 CATVの民間委託（詳細：P21）
- 9 給食調理業務の民間委託等の推進（詳細：P22）
- 10 投・開票事務の市民従事の推進（詳細：P22）
- 11 定員管理の中長期的計画の推進（詳細：P23）
- 12 非常勤職員等の活用（再任用職員等の活用）（詳細：P23）
- 13 非常勤職員等の活用（非常勤職員等の有効活用）（詳細：P23）
- 14 職員の適正な人員配置（詳細：P23）
- 15 笑顔であいさつ日本一推進運動（詳細：P24）
- 16 接遇能力の向上（詳細：P24）
- 17 FAQの整備・活用（詳細：P25）
- 18 市債借入制限の設定（詳細：P26）
- 19 公債費の縮減（詳細：P26）
- 20 差押等滞納処分の推進（詳細：P27）
- 21 納期内納税の促進・強化（詳細：P27）
- 22 市営住宅使用料の徴収率向上（詳細：P28）
- 23 使用料等の適正な金額への見直し（ケーブルテレビ利用料）（詳細：P28）
- 24 使用料等の適正な金額への見直し（振興センターいずみ施設使用料）（詳細：P29）
- 25 使用料等の適正な金額への見直し（下水道使用料）（詳細：P29）
- 26 使用料等の適正な金額への見直し（農業集落排水処理施設使用料）（詳細：P29）
- 27 使用料等の適正な金額への見直し（浄化槽使用料）（詳細：P29）
- 28 売却可能資産の処分促進（詳細：P30）
- 29 保留地の売却促進（詳細：P31）
- 30 宅地分譲の促進（詳細：P31）
- 31 支所庁舎等の有効活用（詳細：P31）
- 32 廃校・余裕教室の活用（詳細：P31）
- 33 特産品等の振興（詳細：P32）
- 34 重点港湾八代港の振興（詳細：P32）
- 35 地場企業の振興（詳細：P32）
- 36 ふるさと納税の推進（詳細：P33）
- 37 運用資金による利子収入の確保（詳細：P33）
- 38 中長期財政計画の策定（詳細：P34）

- 39 特別職報酬等の見直し（詳細：P 3 4）
- 40 人件費の抑制（給与制度の適正化）（詳細：P 3 5）
- 41 人件費の抑制（時間外勤務の適正化）（詳細：P 3 5）
- 42 中期経営計画に基づく経営改善（公共下水道事業）（収益増加）（詳細：P 3 6）
- 43 中期経営計画に基づく経営改善（公共下水道事業）（経費節減）（詳細：P 3 6）
- 44 中期経営計画に基づく経営改善（公共下水道事業）（民間委託）（詳細：P 3 6）
- 45 中期経営計画に基づく経営改善（水道事業）（収益増加）（詳細：P 3 6）
- 46 中期経営計画に基づく経営改善（水道事業）（経費節減）（詳細：P 3 7）
- 47 観光パンフレット類の整理（詳細：P 3 8）
- 48 特別会計の健全経営（国民健康保険事業）（医療費の適正化）（詳細：P 3 8）
- 49 出力機器の統合（詳細：P 3 9）
- 50 光熱費の節減（詳細：P 3 9）
- 51 市民目線を育む職場環境づくり（市民からの意見の収集）（詳細：P 4 2）
- 52 市民目線を育む職場環境づくり（コミュニティ活動への積極的参加）（詳細：P 4 2）
- 53 市民目線を育む職場環境づくり（職場内研修の推進）（詳細：P 4 2）
- 54 市民目線を育む職場環境づくり（職場課題の共通認識）（詳細：P 4 2）
- 55 働きやすい職場環境づくり（職場でのコミュニケーションの推進）（詳細：P 4 3）
- 56 働きやすい職場環境づくり（問題の未然防止）（詳細：P 4 3）
- 57 集合研修の充実（階層別研修の充実）（詳細：P 4 4）
- 58 集合研修の充実（特別研修の充実）（詳細：P 4 4）
- 59 派遣研修の推進（他の行政機関への派遣研修の推進）（詳細：P 4 4）
- 60 派遣研修の推進（民間企業等への派遣研修の推進）（詳細：P 4 5）
- 61 派遣研修の推進（研修施設への派遣研修の推進）（詳細：P 4 5）
- 62 優れた人材の採用（採用選考方法の見直し）（詳細：P 4 6）
- 63 人を育てる人事配置（自己申告制度の活用）（詳細：P 4 6）
- 64 人を育てる人事配置（ジョブローテーションの確立）（詳細：P 4 7）
- 65 人を育てる人事配置（職種間交流の推進）（詳細：P 4 7）
- 66 人と職場を活かす昇任管理（公平公正な人材の登用）（詳細：P 4 7）
- 67 行政情報の積極的な提供（人事行政運営状況の公表）（詳細：P 4 8）
- 68 行政情報の積極的な提供（財政状況の公表）（詳細：P 4 8）
- 69 パブリックコメントの実施の徹底（詳細：P 4 9）
- 70 市長への手紙の充実（詳細：P 4 9）
- 71 まちづくり出前講座の内容の充実（詳細：P 5 0）
- 72 審議会等の委員公募（詳細：P 5 0）
- 73 市民協働事業提案制度の創設（行政提案型協働事業）（詳細：P 5 1）
- 74 市民協働事業提案制度の創設（市民提案型協働事業）（詳細：P 5 2）
- 75 自主防災組織の拡充（詳細：P 5 3）
- 76 防災協力事業所制度等の積極的な活用（詳細：P 5 3）

■平成29年度末時点で一部実施、試行、調査段階の項目：38項目

- 1 庁内分権の推進（詳細：P12）
- 2 部内調整担当課の充実（詳細：P12）
- 3 行政評価結果の活用（予算編成）（詳細：P14）
- 4 職員提案制度の実施（詳細：P15）
- 5 施設の見直し（勤労福祉施設）（詳細：P15）
- 6 施設の見直し（荒瀬ダムポートハウス）（詳細：P16）
- 7 施設の見直し（中央市営駐車場）（詳細：P16）
- 8 各種団体の自主運営の推進（球磨川感謝祈念祭事務局）（詳細：P17）
- 9 第三セクター等の見直し（詳細：P17）
- 10 事務事業民間委託方針の実施（詳細：P19）
- 11 民営化等推進事業（八代市版市場化テスト）の範囲拡大（詳細：P19）
- 12 窓口業務の民間委託等の推進（窓口業務 受付・交付）（詳細：P19）
- 13 PFI等導入事業の検討（詳細：P20）
- 14 指定管理者制度等の推進（社会体育施設）（詳細：P20）
- 15 指定管理者制度等の推進（市営住宅）（詳細：P20）
- 16 指定管理者制度等の推進（斎場）（詳細：P21）
- 17 市立保育所の民営化等（詳細：P21）
- 18 イベント時の民間委託の推進（詳細：P21）
- 19 土壌分析業務の民間委託等の推進（詳細：P22）
- 20 非常勤職員等の活用（臨時職員の任用等の見直し）（詳細：P23）
- 21 窓口業務の簡素化（詳細：P25）
- 22 公金徴収の一元化（詳細：P28）
- 23 使用料等の適正な金額への見直し（斎場使用料）（詳細：P28）
- 24 使用料等の適正な金額への見直し（浄化槽汚泥処理施設・衛星処理センター使用料）（詳細：P29）
- 25 使用料等の適正な金額への見直し（体育施設使用料）（詳細：P30）
- 26 使用料等の適正な金額への見直し（学校体育施設使用料）（詳細：P30）
- 27 総合体育館における大会、イベント時の物販スペースの設置許可に係る使用料収入の確保（詳細：P31）
- 28 広告事業の拡大（詳細：P33）
- 29 職員駐車場の有料化（詳細：P33）
- 30 選挙運動の公費負担制度の見直し（詳細：P38）
- 31 グループ制導入の検討（詳細：P40）
- 32 出張所の見直し（詳細：P40）
- 33 （仮称）総合窓口課設置の検討（詳細：P41）
- 34 人と職場を活かす昇任管理（昇任資格試験の見直し）（詳細：P47）
- 35 人と職場を活かす昇任管理（希望降任制度の検討）（詳細：P47）
- 36 協働の推進に関する条例研究事業（詳細：P50）
- 37 地域活動拠点の環境整備（詳細：P51）
- 38 （仮称）市民活動支援指針の策定（詳細：P52）

※「（仮称）自治基本条例の制定」⇒「協働の推進に関する条例研究事業」に名称変更

■第二次アクションプランにおいて未達成だった項目：38項目

(削除とする項目：14項目)

(第三次アクションプラン(第三次)へ引き継ぐ項目：24項目)

取組項目	記載ページ	削除理由・継続する取組の具体的な内容	方向性
1 庁内分権の推進	P 1 2	取組内容を細分化した。	削除
2 事務事業民間委託方針の実施	P 1 9	取組内容を細分化した。	削除
3 民営化等推進事業（八代市市場化テスト）の範囲拡大	P 1 9	公共サービス改革法に基づく特定公共サービス以外の業務を対象とし、福祉関係施設・教育施設・公立保育園・物産館等計41施設について、市場化テストを実施し、民間事業者からの提案活用並びに事業民営化等の効果を挙げた。今後は、2017年度に策定した「八代市アウトソーシング推進に関する基本方針」に基づいてアウトソーシングを進めていくことから、本取組項目は削除する。	削除
4 P F I 等導入事業の検討	P 2 0	現在 P F I 導入に関する説明会に参加し、各種セミナーやアドバイザー派遣制度等の各種支援事業や先進事例を各課かいへ情報提供し、導入支援を行っている状況である。基本方針の策定については、「八代市アウトソーシング推進に関する基本方針」にも P F I を盛り込んでおり、新たに方針の策定は行わない。よって、本取組項目は削除する。	削除
5 指定管理者制度等の推進 社会体育施設	P 2 0	旧市管内施設については、指定管理者制度を導入し一定の効果が得られた。他の施設への制度導入は、施設の数が少ないことや、施設が分散しているため、効果が得られないと考える。また、民間委託に関しては、すでに地域協議会への受付業務（一部）など住民自治推進の中で委託が進んでいることから、本取組項目は削除する。	削除
6 イベント時の民間委託の推進	P 2 1	取組内容を細分化した。	削除
7 土壌分析業務の民間委託等の推進	P 2 2	本業務は、農業生産活動において最も重要とされる土づくりのための支援事業として行っている。J A でも同様の業務を実施しているが、分析業務は作物により依頼時期が集中することが多く、J A 側だけで市内全農家分を対処するには困難な状況となっている。また、本市では、2017年度から遠隔地農家に対して土壌サンプルの出張回収を実施するなど、土壌分析業務の充実を図っているところであり、民間委託は現状を勘案した場合、現段階では行うべきではないと考えため、本取組項目は削除する。	削除
8 使用料等の適正な金額の見直し 体育施設使用料	P 3 0	体育施設の使用料減免については、検討の結果、各施設毎に状況が違う。現在、担当課でそれぞれの減免の案件を精査した結果、妥当であると判断しているため、本取組項目は削除する。	削除
9 総合体育館における大会、イベント時の物販スペースの設置許可に係る使用料収入の確保	P 3 1	物販行為については、スポーツの普及・振興を進めるための大会等への支援・協力とみなせる物販のみを限定し許可をしている。現在のところ、一律に使用料を徴収する考えはないため、本取組項目は削除する。	削除
10 職員駐車場の有料化	P 3 3	新庁舎建設時まで職員駐車場の確保や形態が不透明のため、本取組項目は削除する。	削除
11 選挙運動の公費負担制度の見直し	P 3 8	公職選挙法の改正に伴い、平成31年3月1日以降に施行される市議会議員選挙における公費負担によるビラの頒布が解禁される。来年行われる統一地方選挙を施行する県内市議会議員選挙の状況を見ながら条例を制定しなければいけないが、公費負担増に直結するため、本取組項目は削除する。	削除
12 グループ制導入の見直し	P 4 0	2017年度、八代市行財政改革推進本部で策定した「八代市組織機構再編の基本方針」（以下「組織基本方針」という。）で組織の形態を「従来の部・課・係制を基本」とすることとしている。組織基本方針を策定する過程でグループ制のメリット・デメリットを検証し、その導入については行わない方針としたため、本取組項目は削除する。	削除
13 出張所の見直し	P 4 0	出張所業務には、他課所管業務があり、組織のスリム化や業務の効率化を図る場合、市民サービスの低下に直結するため、行財政改革における取組みとしては削除する。	削除
14 (仮称)市民活動支援指針の策定	P 5 2	取組項目「協働の推進に関する条例の制定」の中で検討するため、集約する。	削除
15 部内調整担当課の充実	P 1 2	【部内調整担当課の充実】 部の経営管理能力を強化するため、部内調整担当課の機能を強化する。	第三次へ引き継ぎ
16 行政評価結果の活用 予算編成	P 1 4	【行政評価結果の予算編成への活用】 行政評価の結果に基づき各部・各課において予算の調整を行う体制を構築し、予算の枠配分方式を導入する。	第三次へ引き継ぎ
17 職員提案制度の実施	P 1 5	【職員提案制度の実施】 職員の能力開発・意識改革を図るため、直面する課題に対する現状や問題点について、全職員を対象とした改善策の提案募集を制度化する。	第三次へ引き継ぎ

※今回削除された取組に関しても、今後社会情勢の変化など必要に応じて、再度検討し、第三次八代市行財政改革実施計画の中で取り組むこととします。

18	施設の見直し 勤労福祉施設	P 1 5	【施設の見直し（社会教育センターの集約・再編）】 維持管理費などの削減を図るため、社会教育センターを集約・再編する。	第三次へ引継ぎ
19	施設の見直し 荒瀬ダムポートハウス	P 1 6	【施設の見直し（川遊びの拠点施設整備）】 現ポートハウスを撤去し、新たに川遊びの拠点施設として別用地に再整備を行う。	第三次へ引継ぎ
20	施設の見直し 中央市営駐車場	P 1 6	【中央市営駐車場の有効活用】 今後の活用について、全庁的な検討を行い、活用方針を定める。	第三次へ引継ぎ
21	各種団体の自主運営の推進 球磨川感謝祈念祭事務局	P 1 7	【球磨川感謝祈念祭事務局の自主運営の推進】 市の行うべき範囲を見直し、団体の自主運営を進める。	第三次へ引継ぎ
22	第三セクター等の見直し	P 1 7	【第三セクターの経営健全化】 ①さかもと温泉センター株式会社 ②株式会社東陽地区ふるさと公社 ③株式会社いずみ 第三セクターへの関与に関する基本指針に基づき、累積赤字の縮減など、第三セクターの経営健全化を目指す。	第三次へ引継ぎ
23	窓口業務の民間委託等の推進 窓口業務 受付・交付	P 1 9	【窓口業務委託の推進】 公共サービス改革法に基づく公共サービス改革基本方針に掲げられた窓口業務の委託を進める。	第三次へ引継ぎ
24	指定管理者制度等の推進 市営住宅	P 2 0	【指定管理者制度の導入（市営住宅）】 市民サービスの向上と効果的・効率的な施設運営を目指す。	第三次へ引継ぎ
25	指定管理者制度等の推進 斎場	P 2 1	【指定管理者制度の導入（斎場）】 市民サービスの向上と効果的・効率的な施設運営を目指す。	第三次へ引継ぎ
26	市立保育所の民営化等	P 2 1	【市立保育所の民営化等】 公立保育所のあり方に基づき、民営化などを進める。	第三次へ引継ぎ
27	非常勤職員等の活用 臨時職員の任用等の見直し	P 2 3	【臨時・非常勤職員制度の活用】 非常勤職員などの活用やアウトソーシングの活用による業務量に応じた人員配置を実施する。	第三次へ引継ぎ
28	窓口業務の簡素化	P 2 5	【窓口業務委託の推進】 公共サービス改革法に基づく公共サービス改革基本方針に掲げられた窓口業務の委託を進める。	第三次へ引継ぎ
29	公金徴収の一元化	P 2 8	【公金徴収の一元化】 公金の徴収体制を強化するため、税以外の公金について、協力体制の強化・徴収体制の一元化を図る。	第三次へ引継ぎ
30	使用料等の適正な金額への見直し 斎場使用料	P 2 8	【使用料等の適正な金額への見直し（斎場使用料）】 適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的な見直しを行う。	第三次へ引継ぎ
31	使用料等の適正な金額への見直し 浄化槽汚泥処理施設・衛生処理センター使用料	P 2 9	【使用料等の適正な金額への見直し（浄化槽汚泥施設・衛生処理センター使用料）】 適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、使用料の徴収に向けた見直しを行う。	第三次へ引継ぎ
32	使用料等の適正な金額の見直し 学校体育施設使用料	P 3 0	【使用料等の適正な金額への見直し（学校体育施設使用料）】 適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、使用料の徴収に向けた見直しを行う。	第三次へ引継ぎ
33	広告事業の拡大	P 3 3	【新たな広告事業の導入】 新たな財源を確保するため、ネーミングライツなど、新規の広告事業を導入する。	第三次へ引継ぎ
34	(仮称) 総合窓口課設置の検討	P 4 1	【仮設庁舎における総合窓口業務の拡大】 現在、仮設庁舎で行っている業務（住民票・印鑑登録証明書・戸籍関係証明書、税関係証明書発行、社会保険料控除証明書発行、学校指定）に加えて、総合窓口の対象業務の拡大を行う。 【新庁舎における総合窓口の実施】 新庁舎新設に伴い、市民にやさしく、利便性の高い窓口とするため、総合窓口を実施する。	第三次へ引継ぎ
35	人と職場を活かす昇任管理 昇任資格試験の見直し	P 4 7	【昇任資格試験の見直し】 女性職員の管理職登用や次世代の組織の中核となる職員を確保するため、昇任資格試験の見直しを行うとともに、人事評価の結果などを昇任制度に反映できる新たな仕組みを構築する。	第三次へ引継ぎ
36	人と職場を活かす昇任管理 希望降任制度の検討	P 4 7	【降任制度の導入】 職員の心身の負担軽減や能力発揮、組織の活性化を図るため、人事評価結果のほか、健康面や家庭の事情などの理由による降任制度を構築する。	第三次へ引継ぎ
37	協働の推進に関する条例研究事業	P 5 0	【協働の推進に関する条例の制定】 協働のまちづくりに関して、市民と行政の協働の仕組みを整え、市民と行政が一緒になって、協働のまちづくりの推進に関する条例の制定を図る。	第三次へ引継ぎ
38	地域活動拠点の環境整備	P 5 1	【コミュニティセンターの一部管理委託の推進】 民間活力を活かし、コミュニティセンターの一部管理業務委託を行う。	第三次へ引継ぎ

改革の柱1 行政運営力の向上

戦略1 行政戦略【効率的・効果的な事業運営と市民サービスの向上】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
① トップマネジメント機能の強化													
市長をトップとする戦略的な市政運営を実現するために、適切な施策の選択と実施を目指す、トップマネジメント機能の充実強化を図ります。													
1	政策会議の効果的な運営	コストや費用対効果、事業の優先順位といった経営の視点による事業精査等を行い、迅速で円滑な行政経営を目指す。	企画政策課		戦略的な市政運営の確立	計画	△	○	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
						実績	△	○	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
2	部次長等企画調整連絡会議の開催	各部局間の総合調整による円滑かつ効率的な行政事務の執行を確保するため、市政の企画及び調整に関する事項等を協議する。	企画政策課		円滑かつ効率的な行政事務の執行の確保	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
② 部の機能、役割の強化													
部の経営管理能力を強化するため、部内における弾力的な職員配置や予算配分の実施、内部管理業務の集約化などを推進し、経営効率の向上及び経営効果の増大を図ります。また、市長のトップマネジメントのサポートや組織目標の明確化、部内主要施策の進行管理に取り組みます。													
1	庁内分権の推進	部内の予算配分・人員配置・組織再編等の権限を部長に付与する。	企画政策課	人事課 財政課	意思決定の迅速化、職員の部内における流動的活用	計画		△	△	△	△	△	△
						実績		△	△	△	△	△	△
2	部内調整担当課の充実	部への権限移譲を行うため部内調整担当課の機能を強化する。	企画政策課	部内調整担当課	部の経営管理能力の強化	計画	○	○	○	○	○	○	○
						実績	○	○	○	○	○	○	○
行政評価システムによる評価結果の活用のための関係課との協議の中で、部内における予算配分や弾力的な職員配置などの推進のための検討を行った。													
部内政策担当課が、部政策調整審議員とともに部内の調整役を引き続き担っている。													

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱1 行政運営力の向上

戦略1 行政戦略【効率的・効果的な事業運営と市民サービスの向上】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)								
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
重点項目	3 部内企画会議の開催	部内の施策・事務事業の総合調整・進行管理・整理統合等を行い、効率的・効果的な事業展開を図る。	企画政策課	部内調整担当課	部内の企画調整力の強化	計画		△	△	△	◎	⇒	⇒	
						実績		△	△	△	◎	⇒	⇒	
													7回開催し、市の重要施策・事務事業の確認、部内の施策・事務事業の総合調整・進行管理・整理統合等を実施。	
	4 事務決裁規程の見直し	部、課等の現場への権限と責任の委譲を推進するため、予算執行専決区分を見直す。	企画政策課	財政課	意思決定の迅速化と事務処理の効率化	計画	○	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
						実績	○	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
													部、課等の現場への権限と責任の委譲の推進と、意思決定の迅速化と事務処理の効率化を推進した。支所長専決については事例が生じる度に確認し、関係部・課がいかに周知徹底を行った。	
	5 目標管理制度の導入	部・課長自らの業務目標を設定し、その進捗や実行を各人が自ら主体的に管理・評価し、もって業務を効果的かつ効率的に行う。	企画政策課	人事課	効率的・効果的な業務執行と挑戦できる人財の育成	計画		△	△	△	◎	⇒	⇒	
						実績		△	△	△	◎	⇒	⇒	
													職員一人ひとりが果たすべき役割を正しく理解し、目標の明確化と効率的な業務の推進とともに職員の意欲や能力の向上につなげることを目的としている目標管理制度を実施した。平成28年度に検討した制度見直しの内容（目標管理の協議と人事評価制度における面談を同時に実施すること及び目標管理制度における記載項目の簡素化）について、平成29年度に実施した。	
	③行政評価システムの定着													
	市民の視点に立った成果重視の自治体経営を進めるため、行政評価システムの定着を図り、その成果を経営戦略に反映させ、予算や人員などの最適配分に活用します。													
	1	行政評価の導入・定着	行政資源の有効活用を図るために、「妥当性」「有効性」「効率性」の観点から、事務事業の検証・評価を行う。	企画政策課	財政課	効率的・効果的な行政運営の確立	計画		○	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
							実績		○	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
														外部評価の手法で市民意見公募（パブリックコメント）の手続による事務事業評価を行う中で、事務事業票の様式の改善、市民への周知方法の拡充、市民に分かりやすい資料の作成を行い、市民から意見を頂戴し易くなるような改善を行った。H28年度実施の全ての事務事業（約860）について内部評価を行い、さらにその後、最終評価を行い市としての対応方針を決定し予算等に反映させた。評価結果については、内部評価・外部評価ともに最終評価について市HP等で公表を行った。

改革の柱1 行政運営力の向上

戦略1 行政戦略【効率的・効果的な事業運営と市民サービスの向上】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度)							
						(上段:計画 下段:実績)						H29	
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
2	外部評価(市民事業仕分け)の実施	市民の視点による事務事業の評価・見直し、再編整理を行う	企画政策課		効率的・効果的な行政運営の確立	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
行政評価結果の活用													
ア	総合計画の進捗管理	行政評価の結果を総合計画の進捗管理に活用する。	企画政策課		総合計画進捗管理への活用	計画	△	○	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
						実績	△	○	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
八代市総合計画の計画期間が平成29年度末で終了したため、行政評価等の内容を踏まえた実施計画の策定は行っていない。しかしながら、平成30年度からを計画期間とする第2次八代市総合計画の八代市重点戦略において、行政評価結果を活用した運用を行うこととしている。													
イ	予算編成	行政評価の結果に基づき各部・各課において予算の調整を行う体制を構築し、予算の枠配分方式を導入する。	財政課	企画政策課	予算編成への活用	計画		○	○	○	○	○	○
						実績		○	○	○	○	○	○
昨年同様、平成29年度予算編成においても、行政評価における「今後の方向性の理由」に明記した内容について、その方向性へ、見直しも含めて精査した内容について、予算要求書の「効果欄」に具体的に記載させることとした。													
ウ	人員配置	行政評価の結果を人員配置に活用する。	人事課	企画政策課	人員配置への活用	計画	△	△	○	◎	⇒	⇒	⇒
						実績	△	△	○	◎	⇒	⇒	⇒
行政評価の結果を、人事配置の際の参考資料として活用した。事務事業評価における分担表は、職員個人の事務量を各々100として作成したもので、個人の業務量の割合・重要度をみる尺度としては有効であるが、他の職員又は他の課とは業務量の比較には適さないため、作成を当分の間停止することとした。													
4	指定管理者モニタリング・評価制度の導入	マニュアルに基づいたモニタリング・評価を実施し、指定管理者の施設の管理運営状況等の評価を行う。	企画政策課	関係課	指定管理者への指導・監督の強化及び選定時の優遇措置等の導入	計画	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
						実績	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
指定管理者制度導入施設におけるモニタリング・評価を実施し、各施設において、モニタリング票(施設の管理運営状況等)により、所管課は、その結果を確認し、適正かつ効果的な施設の管理運営が行われたか、前年度の実績について評価を行った。													

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱1 行政運営力の向上

戦略1 行政戦略【効率的・効果的な事業運営と市民サービスの向上】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度)							
						(上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
④事務改善の実施													
職員から事務改善の提案を求めることにより、職員の問題意識の向上や事務の効率化を図るとともに、市民サービスの向上につなげます。													
1	職員提案制度の実施	直面する課題に対する現状と問題点について、全職員を対象とした改善策の提案募集を制度化する。	企画政策課	全課(全職員)	職員の問題意識向上、事務の効率化、市民サービスの向上	計画	△	△	△	△	△	△	△
						実績	△	△	△	△	△	△	△
							優秀な提案に対する表彰制度の導入等の検討まで至っていない。						
	2	一係一改善運動の実施	事務事業の改善に取り組み、その情報を職員で共有することにより、より良い行政サービスの提供ができるように努める。	企画政策課	全課	全ての係による改善運動	計画	→	→	→	→	→	→
							実績	→	→	→	→	→	→
							一係一改善運動は、庁内で制度自体が定着しており、進捗管理の実施は行わない方針が行政改革推進本部で決定している。						
3	事務処理マニュアルの作成	事務処理内容のマニュアル化を推進する。	企画政策課	全課	迅速かつ適切な事務処理、事務引き継ぎの円滑化	計画	→	→	→	→	→	→	
						実績	→	→	→	→	→	→	→
						特定個人情報関係事務における情報連携等の新しい事務の追加に伴い、各課かいの事務処理内容のマニュアルの見直しを進めた。合わせて、各課かいの毎の特定個人情報取扱マニュアルについて更新を行った。また、マイナンバー等事務に係る緊急事案時の対応要領を策定し特定個人情報漏えい等事案への迅速な対応を可能とした。							
⑤事務事業の見直し													
事務事業の見直しに当たっては、行政評価により事務事業の成果や効率性を常に確認するとともに、上位施策への貢献度や優先順位を検証し、整理・統合を進めます。													
1	ゼロ予算事業の推進	本市の人財や施設、情報、ネットワークを活用し、新たな予算を伴わずに事業を実施する。	企画政策課	関係課	市民サービスの向上と職員の政策形成能力の開発	計画	→	→	→	→	→	→	
						実績	→	→	→	→	→	→	→
						広告入り公用封筒無償提供者募集事業、各種出前講座等の予算を伴わず市民サービスの向上等に資する事業を実施した。							
施設の見直し													
ア	勤労福祉施設 ※歳出削減の設定あり	4館(サンライフ八代、働く婦人の家、勤労青少年ホーム、勤労福祉会館)の統合を含めて検討する。	商工政策課		事務量の軽減 歳出削減見込額 合計: 6,802万円	計画	△	△	○	○	○	○	
						実績	△	△	○	○	○	○	○
						・勤労青少年ホーム跡地について、跡地の円滑な売却に向け、分筆されている土地の整理(含筆作業)等を行い、行政財産の用途を廃止した。 ・用途廃止に伴い、市有財産として市有財産所管課である財政課に所管換えを行った。							

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱1 行政運営力の向上

戦略1 行政戦略【効率的・効果的な事業運営と市民サービスの向上】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度)							
						(上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
2	イ	食肉関係施設 ※歳出削減の設定あり 食肉センター、食肉流通施設を廃止する。	農業振興課		事務量の軽減 歳出削減見込額 合計：679千円	計画	○	○	○	○	○	○	◎
						実績	○	○	○	○	○	○	◎
	ウ	荒瀬ダム ポートハウス 施設の用途変更を検討する。	スポーツ振興課	文化振興課 坂本支所 地域振興課	施設の適切な活用	計画	△	△	△	△	△	△	△
						実績	△	△	△	△	△	△	△
	エ	中央市営 駐車場 管理の無人化や廃止を含めた検討を実施する。	市民活動政策課		事務量の軽減 歳出削減見込額 合計：0円	計画	△	△	△	△	△	△	△
						実績	△	△	△	△	△	△	△
3	施設内におけるシステム化	事務事業を電算化することにより収集及び搬入量から最終処分量までのラインを一元化する。	環境センター管理課	情報政策課	効果的な事務運営の確立	計画		△	△	△	△		
						実績		△	△	△	△	△	
4	建設工事の競争入札参加者資格審査申請の共同化	共同化に向けて手続き方法、様式等について検討する。	契約検査課		事務量の軽減 ※熊本県及び県内市町村による共同化の取組が行われていない	計画	△						
						実績							

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱1 行政運営力の向上

戦略1 行政戦略【効率的・効果的な事業運営と市民サービスの向上】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度)								
						(上段:計画 下段:実績)								
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
5	各種団体の自主運営の推進					計画	△	△	△	△	△	△	△	
						実績	△	△	△	△	△	△	△	
	ア 球磨川感謝祈年祭事務局	市の行うべき範囲を見直し、団体の自主運営を推進する。	農業振興課			事務量の軽減	計画	△	△	△	△	△	△	△
							実績							
	イ 体育協会事務局	市の行うべき範囲を見直し、団体の自主運営を推進する。	スポーツ振興課			事務量の軽減	計画	△	○	◎	⇒	⇒	◎	⇒
							実績	△	○	◎	⇒	⇒	◎	⇒
6	指定管理者制度の運用ガイドラインの作成	本格導入より5年以上が経過した指定管理者制度の、より適正な制度運用を図るためのガイドラインを作成する。	企画政策課		指定管理者制度の適正な運用	計画	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
						実績	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	指定管理者制度の適正な運用が図られるよう、「公の施設の指定管理者制度に関するガイドライン」について、実情に応じて一部見直しを行った。
7	第三セクター等の見直し	第三セクター及び外郭団体等に関する新たな指針を策定し、経営改善や必要に応じた統廃合を検討する。	企画政策課	関係課	第三セクター及び外郭団体の経営改善、自立性の確立及び統廃合並びに情報公開の充実	計画	△	○	○	○	○	○	○	
						実績	△	○	○	○	○	○	○	毎年度経営状況について指針に沿って調査を行い、本市出资比例50%以上の株式会社法人について、調査結果をホームページにて公表した。その中で、従来から「民営化」の方針を打ち出していた法人1社について、市保有の株式譲渡が実施され、市の関与について見直しが行われた。

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱1 行政運営力の向上

戦略1 行政戦略【効率的・効果的な事業運営と市民サービスの向上】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度)							
						(上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
8	投票区(所)の見直し					計画	○	○	○	○	○	○	○
						実績	○	○	○	○	○	○	○
	ア 国政、県政、市政選挙 ※歳出削減の設定あり	期日前投票制度の周知・活用を図りながら、選挙事務の効率化と投票環境の整備を図るために投票区(所)の整理統合を行う。	選挙管理委員会事務局			選挙事務の効率化・人件費削減 歳出削減見込額 合計：637万円	計画	○	○	○	○	○	○
							実績						
	イ 農業委員会委員選挙	期日前投票制度の周知・活用を図りながら、選挙事務の効率化と投票環境の整備を図るために投票区(所)の整理統合を行う。	選挙管理委員会事務局			選挙事務の効率化・人件費削減 ※平成23年度に整理統合を実施	計画	◎					
							実績	◎					
9	投票時間の見直し		選挙管理委員会事務局		選挙事務の効率化・人件費削減	計画		△	△	△	△	○	○
						実績		△	△	△	○	○	○
10	電話交換手の廃止 ※歳出削減の設定あり	まず、H27年度に2人勤務から1人勤務体制に変更し、その後、最終的に電話交換手を廃止する。	財政課		歳出削減見込額 合計：2,774万円	計画		△	○	○	○	○	○
						実績		△	○	○	○	○	○

改革の柱1 行政運営力の向上

戦略1 行政戦略【効率的・効果的な事業運営と市民サービスの向上】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度)							
						(上段:計画 下段:実績)						H29	
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
⑥アウトソーシングの積極的な活用													
<p>公民連携の考え方により従来は行政が直接行っていた事業へ新たに民間事業者が参入する機会が広がり、更にNPOや市民団体など事業の受け皿となる団体も幅広くなっています。そのことから、公・民と一緒に事業を行うことで効率的で質の高いサービスを提供することができる分野には、地域経済の活性化、地元での新たな雇用の確保などにも重点を置きながら、積極的に民間のノウハウの導入を進めます。</p>													
1	事務事業民間委託方針の策定	アウトソーシング(民間委託化及び民営化等)推進計画を策定する。	企画政策課		アウトソーシング(民間委託化及び民営化等)計画の策定	計画		△	△	△	△	△	△
						実績							
「八代市アウトソーシング推進に関する基本方針」を策定した。合わせて、平成30年度以降を実施期間とする第三次行財政改革実施計画(アクションプラン)に各課の取組項目を取りまとめて記載した。													
2	事務事業民間委託方針の実施	上記計画に基づき、民間委託を積極的に推進する。	企画政策課	関係課	市民サービスの向上と事務の効率化	計画	△	△	△	△	△	△	△
						実績	△	△	△	△	△	△	△
「八代市アウトソーシング推進に関する基本方針」の策定が平成29年度中のため、H29年度の取組実績なし。													
3	民営化等推進事業(八代市販市場化テスト)の範囲拡大	市場化テストの対象を現行の施設管理から事務事業に範囲を拡大する。また、民間事業者等からの提案制度創設の検討を行う	企画政策課		市民サービスの向上と事務の効率化	計画		△	△	△	△	△	△
						実績		△	△	△	△	△	△
「八代市アウトソーシング推進に関する基本方針」を策定する過程で、検討を行った結果、「民営化」をアウトソーシングの手法として盛り込み進めていくことから、平成30年度以降を実施期間とする第三次行財政改革実施計画(アクションプラン)には、取組項目としては、記載しないこととした。													
窓口業務の民間委託等の推進													
4	窓口業務(受付・交付)	職員削減後においても市民サービスを維持するため、住民票交付窓口業務をはじめとする窓口業務(受付・交付)を民間委託する。	企画政策課	関係課	市民サービスの向上と事務の効率化、地域活性化	計画		△	△	△	△	△	△
						実績		△	△	△	△	△	△
総合窓口化に向けた専門部会の中で窓口業務の民間委託推進について検討を始めた。													
イ	図書館本館・分館	開館日数の増加、窓口業務の充実、読書活動の推進等、市民サービスのさらなる向上を効率的に実現するため、ボランティア活動の拡充や段階的な民間活力の活用を図る。	生涯学習課(図書館)		市民サービスの向上と事務の効率化	計画	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
						実績	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
市民サービスの支障がないよう指定管理者との連絡・調整を行った。													

改革の柱1 行政運営力の向上

戦略1 行政戦略【効率的・効果的な事業運営と市民サービスの向上】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
5	PFI等導入事業の検討	先進地事例を検証し、導入事業・PFI基本方針等を検討する。	企画政策課		民間の資金・経営能力・技術的能力の活用	計画	○	○	○	○	○	○	○
						実績	○	○	○	○	○	○	○
6	指定管理者制度等の推進												
ア	厚生会館・文化センター	運営審議会の答申等を受け、効果的・効率的な施設運営や業務のあり方・官民の役割分担を見直す中で指定管理者制度導入等の民間委託及び市民協働の方策の検討を行う。	文化振興課		市民サービスの向上と事務の効率化	計画	△						
						実績	△						
イ	社会体育施設	効果的・効率的な施設運営や業務のあり方・官民の役割分担を見直す中で指定管理者制度導入等の民間委託の検討を行う。	スポーツ振興課		市民サービスの向上と事務の効率化	計画	△	△	△	○	○	○	○
						実績	△	△	△	○	○	○	○
ウ	五家荘観光施設	効果的・効率的な施設運営や業務のあり方・官民の役割分担を見直す中で指定管理者制度導入等の民間委託の検討を行う。	泉支所地域振興課	観光振興課	市民サービスの向上と事務の効率化	計画	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
						実績	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
エ	市営住宅	効果的・効率的な施設運営や業務のあり方・官民の役割分担を見直す中で指定管理者制度導入等の民間委託の検討を行う。	建築住宅課		市民サービスの向上と事務の効率化	計画	△	△	△	△	△	△	△
						実績	△	△	△	△	△	△	△

改革の柱1 行政運営力の向上

戦略1 行政戦略【効率的・効果的な事業運営と市民サービスの向上】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	オ 斎場	効果的・効率的な施設運営や業務のあり方・官民の役割分担を見直す中で指定管理者制度導入等の民間委託の検討を行う。	環境課		市民サービスの向上と事務の効率化	計画	△	△	△	△	△	△	△
						実績	△	△	△	△	△	△	△
7	市立保育所の民営化等 ※歳入増加、歳出削減の設定あり	保育所民営化等計画を策定し、当該計画に基づき民営化等を推進する。	こども未来課		市民サービスの向上と売却による収入の増加 歳入増加見込額 合計：2,000万円 歳出削減見込額 合計：7,221万円	計画	△	△	○	○	○	○	○
						実績	△	△	○	○	○	○	○
8	養護老人ホーム「八代市立保寿寮」の民間譲渡	H23年度から25年度まで、八代市社会福祉事業団を指定管理者として管理運営を委託し、H26年度から建物は無償譲渡、土地は有償貸与を予定する。	長寿支援課		施設管理費の軽減	計画		△	△	◎			
						実績		△	△	◎			実施済 平成25年12月議会において、「八代市保寿寮条例及び八代市立保寿寮運営規程」を廃止、併せて、国・県への財産処分等の関係書類提出済。
9	イベント時の民間委託の推進	イベント等の開催時における運営補助としての応援職員の派遣を、業務内容を検証し、積極的に民間委託へ切り替える。	企画政策課	関係課	市民サービスの向上と事務の効率化、地域活性化	計画		△	△	△	△	△	△
						実績			△	△	△	△	△
10	CATVの民間委託	効果的・効率的な施設運営や業務のあり方を見直す中で民間委託の検討を行う。	情報政策課	秘書広報課	市民サービスの向上と事務の効率化	計画	△	○	○	○	○	◎	⇒
						実績	△	△	○	○	○	◎	⇒

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱1 行政運営力の向上

戦略1 行政戦略【効率的・効果的な事業運営と市民サービスの向上】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度)							
						(上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
11	土壌分析業務の民間委託等の推進	土壌分析業務をJAやつしるへ委託する。	農林水産政策課	農業振興課	歳出の削減、地域活性化	計画	△	△	△	△	△	△	△
						実績	△	△	△	△	△	△	△
						土壌分析業務は、農業生産活動において最も重要とされる土づくりに対する支援事業として、平成23年度の市民事業仕分けに結果(市による改善実施)も踏まえ業務の充実を図る一方で、JAへの業務委託の可能性について検討を行った。 本業務は、JA八代でも土壌分析業務を実施していることから業務委託を検討したものであるが、分析業務は作物により依頼時期が集中することが多く、JAだけで市内の全農家分を遅滞なく処理することは困難な状況である。また、1農家当たり3検体まで無料とする特別分析のほか、29年度から中山間地域等の遠隔地農家に対して土壌サンプルの出張回収を実施するなど土壌分析業務の充実を図っているところであり、JA八代への業務委託は現段階では困難であると考え。							
12	給食調理業務の民間委託等の推進	学校給食調理業務の民間委託等を推進する。	教育政策課		未実施の共同調理場について実施 歳出削減見込額 合計:1,330千円(H27年度決算ベース)	計画		○	○	○	○	◎	⇒
						実績							
						新たな調理業務の民間委託はない。							
13	投・開票事務の市民従事の推進 ※歳出削減の設定あり	市民従事の活用により、投票率の向上・歳出削減を図る。	選挙管理委員会事務局		選挙に関する意識の向上、地域活性化 歳出削減見込額 合計:385万円	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
						投票事務への民間人の登用 ・八代市長選挙及び八代市議会議員選挙 99人(公募67、シルバー人材センター13、嘱託7、学生12) ・衆議院議員総選挙及び最高裁国民審査 99人(公募58、シルバー人材センター23、嘱託6、学生12) 投票管理者への民間人の登用 ・八代市長選挙及び八代市議会議員選挙 21人(千丁5、鏡5、東陽4、泉7) ・衆議院議員総選挙及び最高裁国民審査 22人(千丁5、鏡5、東陽5、泉7)							

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱1 行政運営力の向上

戦略1 行政戦略【効率的・効果的な事業運営と市民サービスの向上】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
⑦定員管理の適正化													
今後業務の民間委託や非常勤職員等の活用、事務の効率化等を進めるとともに、重点的・戦略的な職員配置を行い、これまで以上に効率的な市役所（事業を執行する集団から政策機能を果たすための集団）に変身するため、中長期的視点に立った定員管理の適正化に取り組みます。													
1	定員管理の中長期的計画の推進 ※歳出削減の設定あり	国で検討されている定年延長の動向を踏まえ、計画的な職員採用や勧奨退職を促進し、定員の適正化を推進する。	人事課		職員数の推移 H17.4.1:1,330人 H23.4.1:1,124人(206人削減) 目標削減数 H27.4.1:1,080人以下 (5年間で50人程度削減) 歳出削減見込額 合計:19億9,500万円	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
適正な定員管理に努め、必要に応じた職員採用等を行った結果、職員数が10人（うち、任期付職員8人）増加した。													
非常勤職員等の活用													
ア	再任用職員等の活用	再任用、期限付任用の積極的な活用を図る。	人事課	全課	定員管理の適正化、事務処理の効率化、人財の有効活用	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
18名を再任用職員として採用し、昨年度からの再任用職員19名とあわせて活用した。 また、条例を制定し、任期付（基本的にH30～H32）職員8名の採用を行った。													
イ	非常勤職員等の有効活用	緊急的又は臨時的な業務及びアウトソーシングにそぐわない業務について、積極的に臨時職員、非常勤職員の活用を図る。	人事課	全課	定員管理の適正化、事務処理の効率化、人財の有効活用	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
各取扱規程に基づき、適正な任用を行うとともに、広報誌や市のHP等を活用して広く募集を呼びかけるなど均等な雇用機会の付与に努め、人材の確保と有効活用を促した。													
ウ	臨時職員の任用等の見直し	職務に適した臨時職員のスムーズな任用が出来るよう、確保のあり方等を検討する。	人事課		定員管理の適正化、事務処理の効率化、人財の有効活用	計画		△	△	○	○	○	○
						実績		△	△	○	○	○	○
各取扱規程に基づき、適正な任用を行った。													
3	職員の適正な人員配置	非常勤職員等の活用とアウトソーシングの活用による業務量に応じた人員配置を実施する。	人事課		職員の適正な人員配置	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
非常勤職員の活用が可能な職域の検討を行い、結果として任用可能な職種を1種類追加した。													

改革の柱1 行政運営力の向上

戦略1 行政戦略【効率的・効果的な事業運営と市民サービスの向上】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度)							
						(上段:計画 下段:実績)						H29	
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
⑧窓口サービスの充実													
サービス産業である行政（市役所は市民のお役に立つ所）を市民目線で運営し、各種手続きの簡素化、迅速化、制度の利便性の向上や待ち時間の短縮など、顧客満足度を高めるための取り組みを行います。また、職員の接客能力を向上させるとともに、市民（お客様）に親しまれ、信頼される明るい市役所づくりを実現するため、その基本となるあいさつの励行に取り組みます。													
1	笑顔deあいさつ日本一運動の推進	これまでの「あいさつ日本一運動」から更に一歩踏み出し、「笑顔deあいさつ日本一運動」を推進する。	人事課	全課	市民サービスの向上	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
2	接客能力の向上	市民満足度向上のための接客研修を実施及び上司による指導を徹底する。	人事課	全課	市民サービスの向上	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
3	証明書発行業務窓口の拡大	郵便局やコンビニ等での証明業務の代行について調査・検討する。	市民課	市民税課	市民の利便性の向上	計画	△	△	△	△	△	○	○
						実績	△	△	△	△	△	○	◎
4	パスポートの申請受付・交付	県事務の移譲により、パスポートの申請受付・交付を可能とする。	市民課		市民の利便性の向上	計画	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
						実績	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
						<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年6月1日からマイナンバーカードによるコンビニ交付（住民票の写し、印鑑証明書、所得証明書、税証明書）を開始した。平成29年度実績 1,474件 ・郵便局2か所（坂本町百済来郵便局・泉町五家荘郵便局）において実施中 平成29年度実績 75件 ・自動交付機の仮設庁舎守衛室内に移設（平成29年4月19日） 平成29年度実績 16,611件 ・納付額証明書（国保税、後期高齢者保険料、介護保険料）の平成30年1月からの交付を開始した。平成29年度実績 55件 ・木曜日延長窓口、年末開庁、引越シーズンの休日開庁等により、交付時間帯を拡大し市民の利便性の向上に努めている。 							
						<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対して、市の窓口で行っている旨の周知広報を行い、2,197件（対前年比0.1%減）のパスポート交付を行った。 							

改革の柱1 行政運営力の向上

戦略1 行政戦略【効率的・効果的な事業運営と市民サービスの向上】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	5	窓口業務の簡素化 様式や取扱い、運用の見直しとマニュアル化を図る。	企画政策課	関係課	市民の利便性の向上と窓口対応時間の短縮	計画			△	△	○	○	○
						実績			△	△	○	○	○
	特定個人情報関係事務における情報連携開始に伴い、事務の流れの変更が発生するため、窓口担当課がいに対して、様式の見直し、添付書類の見直しなど事務の簡素化を検討し事務の見える化による窓口業務のマニュアル化を促した。												
	6	休日窓口サービスの検討 転入・転出の多い時期等の市民ニーズの高い業務について、休日に開庁し受付を行うことを検討する。	企画政策課	関係課	市民サービスの向上と平日の窓口混雑の解消	計画		△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
						実績		△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
	転出・転入の多い年度末年度初の休日に窓口を開設し、受付業務を行った。												
	7	総合体育館予約管理システム導入 インターネットで予約ができるシステムを導入する。	スポーツ振興課		市民の利便性の向上	計画	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
						実績	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	予約システムを導入したことにより、利用者の予約受付が簡素化されるなど、利用者サービスが向上し、利用者件数及び使用料収入の増加に繋がっている。 (未導入施設については、費用対効果を考え引き続き検討中)												
	8	電子入札の導入 透明性、効率性を高めるため電子入札システムを導入する。	契約検査課		手続きの透明性の確保(情報公開)、業務改善、市民サービス向上	計画	△	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
						実績	△	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
	入札対象となる全ての工事及び工事関係業務委託について、通知、閲覧、入札、開札、結果公表までの一連の手続きを電子入札共同利用システムにより行った(484件)。												
9	FAQの整備・活用 よくある質問と回答(FAQ)を整備し共有化することにより、問合せ等への対応の迅速化を図る。	財政課	企画政策課 関係課	市民サービスの向上	計画	△	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	
					実績	△	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	
案内業務と電話交換業務を統合して、同一箇所(総合案内所)で実施した。													

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱 1 行政運営力の向上

戦略 2 財政戦略【歳入・歳出の見直しによる財政の健全化】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
①基金の増額													
将来予想される様々な危機に対処するための準備として、計画期間内に一般会計における基金積立額の増額を目指します。													
1	財政調整基金の増額	地方交付税の算定替措置に対処するため、一般会計における基金積立額を増額する。	財政課		毎年度の決算剰余金額に応じた可能な額の積立	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
2	市有施設整備基金の増額	将来予定されている大型建設事業に対処するため、一般会計における基金積立額を増額する。	財政課		毎年度の決算剰余金額に応じた可能な額の積立	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
平成29年度は現状、「財政調整基金」への積立は行っていないが、決算状況次第では地方自治法第233条の2ただし書きの規定により歳計剰余金の一部を積立予定。													
平成29年度は、「市有施設整備基金」を環境センター建設事業の財源として、20億円を取り崩した。													
②市債の抑制													
将来への負担を少しでも軽減するため、市債のうち事業に係る借入は、その元金償還額を上回らないよう借入し、借入残高を減らすことを目指します。													
1	市債借入制限の設定	市債のうち事業に係る借入は、公債費の元金償還額を上回らないようする。	財政課		元金償還額を超えない市債の借入	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
普通会計において、借入額が約82.4億円に対し、元金償還額が約56.3億円となり、市債残高は約26.1億円増加したため、目標は達成できなかった。理由として、環境センター建設事業の借入分で+30.1億円、熊本地震による災害復旧事業の借入分で+1.8億円の2つの臨時的な借入の要因があげられる。													
2	公債費の縮減	将来への負担軽減のため、国の施策に基づく赤字補てん債も含めた市債残高を削減する。	財政課		市債借入制限の設定と毎年度の決算剰余金額に応じた市債残高の削減	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
これまで、事業債の一部を借入しないことなどにより、市債残高の削減に努めてきたことで、公債費は平成28年度の約63.5億円から平成29年度は約61.3億円となり、約2.2億円縮減できている。													

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [一]:計画前から継続して推進

戦略2 財政戦略【歳入・歳出の見直しによる財政の健全化】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	

③自主財源の確保
 市の収入にあたる歳入については、特に自主財源の確保が重要課題です。市税の公平・公正の観点から滞納整理を強化しつつ、効率的かつ計画的な税収確保に努めます。また、保育料、住宅使用料等の収納率向上に努めるとともに、広告料収入など自主財源の確保に努めます。そのため、今後は更に関係団体との連携を図るとともに、市民の納税等に対する理解を高めていきます。

1	差押等滞納処分の推進	早期滞納整理の徹底を図る。そのために職員研修の充実、不動産公売を実施、搜索の継続的実施、業務体系別グループ制の導入など効率的滞納整理体制の確立に取り組む。	納税課		収納率の向上・未収金の解消 H27年度目標 市税現年度：98.40% 国保税現年度：93.30%	計画	→	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→	→
2	滞納整理計画の策定	数年先を見据えた滞納整理計画の策定とその数値目標の達成及び滞納整理方法の実践のための滞納整理スケジュールの作成に取り組む。	納税課		収納率の向上・未収金の解消	計画	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
						実績	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	滞納整理に係る関係機関との連携	課税担当課や他市町村との連携を図るとともに、先進地の情報を収集に努め、滞納整理手法や体制の整備を図る。	納税課		収納率の向上・未収金の解消	計画	→	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→	→
4	インターネット公売の実施	インターネット公売を継続して実施する。	納税課		収納率の向上・未収金の解消	計画	→	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→	→
5	納期内納税の促進・強化	納付催告、納税相談、滞納整理の各機会をとらえ、また、各種情報媒体を用い、口座振替の推進を行う等、納期内納税の促進を強化する。	納税課		収納率の向上・未収金の解消	計画	→	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→	→

[△]:調査、検討、準備 [O]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

戦略2 財政戦略【歳入・歳出の見直しによる財政の健全化】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)								
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
6	税のコンビニ納付の実施	税のコンビニエンスストアでの納付を実施する。	納税課	関係課	納税者の利便性向上	計画	△	△	△	△	△	◎	⇒	
						実績	△	△	△	△	△	◎	⇒	
	7	公金徴収の一元化	税以外の公金について、徴収体制の一元化を図り、公金の徴収体制の強化を図る。	納税課	企画政策課 関係課	収納率の向上・未収金の解消	計画		△	△	△	△	△	○
							実績		△	△	△	△	△	○
	8	市営住宅使用料の徴収率向上	夜間徴収や催告状の発送などにより収納率の向上を図り、利用者の公平負担と事業の安定運営を確保する。	建築住宅課		収納率の向上・未収金の解消 平成29年度目標 98%	計画	→	→	→	→	→	→	→
							実績	→	→	→	→	→	→	→
<p>○次の文書を滞納者に送付 ・督促状 1,350件、電話催告 419件、催告書 252件、最終催告書 61件、明渡請求 16件 ○次の文書を連帯保証人に送付 ・納付指導依頼書 160件、納付要請書 50件 ○次の法的措置を実施 ・即決和解 4件、支払督促 6件、仮執行宣言申立 2件、訴えの提起 8件、訴訟上の和解 3件、建物明渡し強制執行 7件、債権差押命令申立 1件</p>														
使用料等の適正な金額への見直し														
ア	ケーブルテレビ利用料 ※歳入増加の設定あり	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	秘書広報課	情報政策課 坂本支所地域振興課 東陽支所地域振興課 泉支所地域振興課	使用料等の見直し 歳入増加見込額 合計：7,540万円 ※平成28年度から指定管理者制度へ移行	計画	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
						実績	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
指定管理者委託（H28.4.1～H31.3.31）を継続して実施する。（取組内容としては特になし）														
イ	斎場使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	環境課		使用料等の見直し	計画	△	△	△	△	△	△	△	
						実績	△	△	△	△	△	△	△	
平成28年度の調査の結果、本市火葬場は古い施設でもあり、使用料は県内最低水準であった。また、使用料の算定には水川町との相互使用の協定もあることから、引き続き、使用料算定方法の調査・検討を行っている。														

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

戦略2 財政戦略【歳入・歳出の見直しによる財政の健全化】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
9	ウ	浄化槽汚泥処理施設・衛生処理センター使用料 適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、使用料の徴収を検討する。	環境課		使用料の徴収	計画	△	△	△	△	△	△	△
						実績	△	△	△	△	△	△	△
	エ	振興センターいずみ施設使用料 ※歳入増加の設定あり 適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	泉支所地域振興課	企画政策課	使用料等の見直し 歳入増加見込額 合計：26万円	計画		△	△	◎	⇒	⇒	⇒
						実績		△	△	◎	⇒	⇒	⇒
	オ	下水道使用料 ※歳入増加の設定あり 適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	下水道総務課		使用料等の見直し 歳入増加見込額 合計：56,888万円	計画	◎	⇒	⇒	⇒	◎	⇒	⇒
						実績	◎	⇒	⇒	⇒	◎	⇒	⇒
	カ	農業集落排水処理施設使用料 ※歳入増加の設定あり 適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	下水道総務課		使用料等の見直し 歳入増加見込額 合計：5,486万円	計画	◎	⇒	⇒	⇒	◎	⇒	⇒
						実績	◎	⇒	⇒	⇒	◎	⇒	⇒
	キ	浄化槽使用料 ※歳入増加の設定あり 適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	下水道総務課		使用料等の見直し 歳入増加見込額 合計：4,269万円	計画	◎	⇒	⇒	⇒	◎	⇒	⇒
						実績	◎	⇒	⇒	⇒	◎	⇒	⇒
							<p>適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、使用料徴収の検討を行っている。</p> <p>特に取組なし。</p> <p>・更なる収入確保のため、催告状の送付や、納税課債権対策室への債権回収事務移管による収納対策を実施し、また、水洗化率向上対策として、未接続世帯に対して戸別訪問による接続依頼などを行った。</p> <p>・下水道使用料改定（平成31年4月使用分より）に係る「八代市公共下水道事業審議会」の開催前年度であったことから、当該審議会に向けた資料作成等を行った。</p> <p>・平成29年度使用料（現年度分）は、前年度比51千円の増となった。</p> <p>・農業集落排水処理施設使用料改定（平成31年4月使用分より）に係る「八代市農業集落排水処理施設整備事業審議会」の開催前年度であったことから、当該審議会に向けた資料作成等を行った。</p> <p>・平成29年度使用料（現年度分）は、前年度比6千円の減となった。</p> <p>・浄化槽使用料改定（平成31年4月使用分より）に係る「八代市浄化槽市町村整備推進事業審議会」の開催前年度であったことから、当該審議会に向けた資料作成等を行った。</p>						

[△]:調査、検討、準備 [O]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [一]:計画前から継続して推進

戦略2 財政戦略【歳入・歳出の見直しによる財政の健全化】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)								
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
						計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
ク	公民館、社会教育施設(八竜天文台、さかもと青少年センター、社会教育センター、赤星公園)使用料	適正な受益者負担の確保を図るため、使用料を見直す。	生涯学習課	教育総務課	使用料等の見直し ※H24年度に減免の見直しを実施	計画	△	◎						
						実績	△	◎					該当無し	
	ケ	体育施設使用料	適正な受益者負担の確保を図るため、使用料減免を見直す。	スポーツ振興課	使用料等の見直し 歳入増加見込額 合計:0円	計画	△	△	△	△	△	△	△	
						実績	△	△	△	△	△	△	△	各体育施設において適用している減免措置について、適用団体や内容を確認し見直しの調整を図った。
	コ	学校体育施設使用料	適正な受益者負担と事業の安定運営を確保するため、定期的に見直しを行う。	教育政策課	生涯学習課	使用料等の見直し 歳入増加見込額 合計:0円	計画			△	△	△	△	△
							実績			△	△	△	△	△
	10	広告事業の推進	市ホームページ、市報等の市有財産及び印刷物への有料広告掲載を推進する。	企画政策課	関係課	広告収入の確保、地域活性化	計画	→	→	→	→	→	→	→
							実績	→	→	→	→	→	→	→
	11	売却可能資産の処分促進 ※歳入増加の設定あり	地域の实情に沿った利活用が見込めない財産について、積極的に売却するなど有効活用を図る。	財政課		管理費の軽減と収入の増加 歳入増加見込額(延長後) 合計:40,170万円	計画	→	→	→	→	→	→	→
実績							→	→	→	→	→	→	→	払い下げ申請希望や売却交渉によるものなど、6件の普通財産を随意契約により売却した。

[△]:調査、検討、準備 [O]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

戦略2 財政戦略【歳入・歳出の見直しによる財政の健全化】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
12	保留地の売却促進 ※歳入増加の設定あり	八千把地区土地区画整理事業に伴う保留地の売却を促進する。	都市整備課		歳入増加見込額 合計：39,995万円	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
	宅地分譲の促進 ※歳入増加の設定あり	市が保有する分譲宅地の販売を促進する。	用地課		定住促進 歳入増加見込額 合計：1,307万円	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
	総合体育館における大会、イベント時の物販スペースの設置許可に係る使用料収入の確保 ※歳入増加の設定あり	使用料設定などの基準を確定し、利用関係者との協議を行い実施する。	スポーツ振興課		収入の増加	計画	△	△	△	△	△	△	△
						実績	△	△	△	△	△	△	△

④市有財産の有効活用
土地や施設の空きスペースについては、地域の活性化や少子高齢化対策等につながる活用方法の検討を進めます。

1	支所庁舎等の有効活用	各支所の空きスペース等を有効利用する。	財政課	支所地域振興課	地域活性化、空きスペースの有効活用	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	熊本地震による本庁閉鎖で、千丁支所・鏡支所に多くの課かいが支所で執務を行った。その後、仮設庁舎が開設したことで、千丁支所からは課かいが移動したものの、鏡支所には多くの課かいが残っており、他には、書庫、倉庫としての利用が増えている。
2	廃校・余裕教室の活用 ※歳入増加の設定あり	廃校等の空き施設と、余裕教室の空きスペースを有効利用する。	教育施設課	関係課	地域活性化、空きスペースの有効活用 歳入増加見込額 合計：484万円	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	・平成29年4月1日から廃校となった旧敷川内分校、平成30年4月1日から廃校予定である浜分校について、庁内の利活用希望調査を行った。 ・旧宮地東小学校の賃貸借契約について、㈱Be bloomとの契約が平成30年3月31日までとなっていることから、再契約できるよう関係者に働きかけた。

[△]:調査、検討、準備 [O]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

戦略2 財政戦略【歳入・歳出の見直しによる財政の健全化】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
⑤新たな収入の検討													
これまでの行財政改革は、職員数の削減や事務事業の縮小・統廃合など市の歳出抑制が中心でしたが、今後は、市の基幹産業や豊かな自然等の魅力を全面に打ち出し、市民・企業の所得や市の歳入の増加につながるような施策も必要になります。市の将来について明るい展望が持てるよう歳入を増やす効果的な改革策を推進します。													
1	特産品等の振興	関係者との一体的な取組により、販路拡大と販売促進、ブランドの育成などを図る。	フードバレー振興課・観光振興課		・農林水産物等の年間輸出品目：6品目 ・中食、外食産業へ年間新規成約額：3,500万円 ・新商品開発数：6件、経営戦略支援：6件	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
						「輸出」「国内流通」「6次産業化・農商工連携」の3本柱を重点業務とし、各分野にアドバイザーを委嘱。併せて県フードバレー推進協議会や地元事業者とも連携を密にし、域内の素材を活かす取組みを推進した。輸出については、八代港の利用促進策として、リーファーコンテナ補助金制度を継続して設置。本制度を活用し、香港向けの晩白柚を前年に引き続き八代港から輸出。現地での晩白柚販売の際には、広報・試食等の販売促進活動を実施した。また、台湾においては、食品見本市への出展や、3回目となる基隆市でのフェア開催を通して、嗜好調査や商談の場の提供を行った。このほか、海外バイヤー招聘、インターネットを活用した販路開拓等により、輸出にチャレンジする事業者の取組みを支援した。次に国内においては、首都圏における「とれたて村」や「やつしる食堂」の展開や大都市圏でのフェア開催および東京、大阪、福岡への派遣職員との連携を通じて、特産品等の販促活動およびブランド化を実施するとともに中食・外食産業・メーカー等への販路拡大を目的としたマッチング事業を推進した。6次産業化・農商工連携については、アドバイザーによる商品開発や販路開拓を希望する事業者との個別相談会を実施した。また、アドバイザーや高等教育機関等との連携により、売れる商品開発等を行った（「晩白柚ジェラート」「緑茶ペースト」「八代うまい棒」「ホーリーバジルティ」「生姜シロップ」「中山間4地域ビザ」）。さらに福岡での販売会の開催や販路開拓などの経営戦略支援を行った。							
2	重点港湾八代港の振興	定期航路の新規開設と増便等、八代港における貿易活動の拡大・利用促進を図る。	国際港湾振興課		地域経済の発展	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
						八代港への貨物集荷を図るため、荷主企業・船会社・港運企業等への積極的なポートセールスや、八代港コンテナ利用拡大可能性に関するアンケートを福岡市東区地域内の企業203社へダイレクトメールで行い、問い合わせや要望を受けポートセールスを行った。平成29年度は700件の企業及び関係機関を訪問した。							
3	地場企業の振興	企業振興促進条例による奨励措置や産業活性化人材育成支援事業等の施策によって、地場企業の振興を図る。	商工政策課		税収の増加	延長後計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
						平成29年度は、企業振興促進条例に基づく適用工場として指定した企業件数は7件（投下固定資産総額約6,062,297千円）、産業活性化人材育成支援事業を活用して従業員に研修を受講させた企業の延べ受講者数は54人であった。							

【△】:調査、検討、準備 【○】:一部実施、試行 【◎】:実施、達成、終了 【⇒】:実施後、引き続き推進 【-】:計画前から継続して推進

戦略2 財政戦略【歳入・歳出の見直しによる財政の健全化】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
4	定住化の促進	公営住宅分譲地における定住支度金制度や固定資産税の軽減、子育て支援等による定住化を促進する。	企画政策課	関係課	税収の増加	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
5	ふるさと納税の推進 ※歳入増加の設定あり	本市を積極的にPRするなど、市を応援したくなる環境づくりを工夫し、ふるさと納税を増やす。	財政課		歳入増加見込額 合計：5億6,173万円	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
6	運用資金による利子収入の確保 ※歳入増加の設定あり	資金の安全性の確保を図り、併せて資金の効率的な運用を行うことにより、利子収入を確保する。	会計課	財政課	利子収入の安定確保 歳入増加見込額 合計：311千円	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
7	広告事業の拡大 ※歳入増加の設定あり	公の施設に愛称などとして企業(団体)名などをつけるネーミングライツや庁舎玄関マット・公用車・庁舎内壁面・図書貸出票等について、広告を募集する。	企画政策課	関係課	広告収入の確保、地域活性化、企業の広告効果や社会貢献 歳入増加見込額 合計：600万円	計画	△	△	○	○	○	○	○
						実績	△	△	○	○	○	○	○
8	職員駐車場の有料化	職員駐車場を有料化する。	財政課	人事課 教育政策課 企画政策課 関係課	歳入増加見込額 合計：0円	計画	△	△	△	△	△	△	△
						実績	△	△	△	△	△	△	△
													本庁舎構内においては、別館等解体工事などで公用車駐車場が多くを占めており、職員駐車場のスペースがなく市役所敷地外の借用地などに職員駐車場を設置しているが有料化には至っていない。

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [一]:計画前から継続して推進

戦略2 財政戦略【歳入・歳出の見直しによる財政の健全化】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
⑥歳出の見直し													
事務事業の見直しを行うとともに、市全体における行政サービスの向上、将来的なコスト等に着目し、民間活力の活用を図ります。													
1	中長期財政計画の策定	歳入（市税、交付税等）・歳出（人件費、扶助費、普通建設事業費、公債費等）の中長期的な見込みを示し、健全な財政運営を図る。	財政課		過大な事業計画の計上を抑制	計画	○	○	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
						実績	○	○	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
2	入札制度の検討	一般競争入札の拡大及び総合評価方式の試行による、より公正で競争性を高めた入札を実施する。	契約検査課		透明性・競争性の確保、歳出削減	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
3	随意契約の見直し	内容を十分精査し、真に随意契約の要件に該当するものを除き、競争入札等に移行する。	契約検査課	関係課	透明性・競争性の確保、歳出削減	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
4	特別職報酬等の見直し ※歳出削減の設定あり	他自治体の報酬額等の動向・職務の特殊性や責任の度合い等を勘案して、業務に見合った適正な報酬となるよう見直しを行う。	人事課		市民の理解の確保 歳出削減見込額 合計：1,042万円	計画	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
						実績	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5	市長交際費の削減 ※歳出削減の設定あり	社会経済情勢や他自治体の状況等を参考に、延長後予算に計上する額を一定額削減する。	秘書広報課		交際費の縮減 歳出削減見込額 合計：297万円	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

戦略2 財政戦略【歳入・歳出の見直しによる財政の健全化】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
6	議員定数の適正化 ※歳出削減の設定あり	社会経済情勢や他自治体の状況等を参考に、議員定数の適正化のための協議を進める。	議会事務局		市民の理解の確保 歳出削減見込額 合計：10,660万円	計画	△	△	◎	⇒	⇒	△	◎
						実績	△	△	◎	⇒	⇒	△	◎
7	議員に係る旅費見直し ※歳出削減の設定あり	社会経済情勢や他自治体の状況等を参考に、委員会視察旅費及び会議出席費用弁償の金額見直しを行うための協議を進める。	議会事務局		市民の理解の確保 歳出削減見込額 合計：2,372万円	計画	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
						実績	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
人件費の抑制													
ア	給与制度の適正化	民間給与との適切な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与への反映等による給与の適正化を進める。	人事課		適正な給与水準と給与制度の確保	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
イ	時間外勤務の適正化	必要性、緊急性を精査した上で時間外勤務の適正な運用を推進する。	人事課	全課	時間外勤務の適正な運用、職員の公務能率の向上と心身の健康の維持	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
ウ	旅費の見直し	定額支給から実費支給へ見直す。	人事課		旅費の抑制	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
エ	特殊勤務手当の見直し ※歳出削減の設定あり	特殊勤務手当の必要性を検討する。	人事課	関係課	特殊勤務手当の抑制 歳出削減見込額 合計：425万円	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

戦略2 財政戦略【歳入・歳出の見直しによる財政の健全化】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
9	中期経営計画に基づく経営改善(公共下水道事業)												
	ア 収益増加 ※歳入増加の設定あり	下水道使用料の見直し・収納率向上、水洗化促進の強化を図り、利用者の公平負担と事業の安定運営を確保する。	下水道総務課		平成29年度目標 口座振替率:80% 収納率:96% 水洗化率:80% 歳入増加見込額 合計:63,165万円	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
													口座振替率77.9%(△1.7)、収納率(現_通年へ-)97.4%(0.8)、水洗化率77.2%(1.5) ※()は22年度との比較 使用料収入増加額(H22→H29)は使用料改定分を含め、305,407千円
	イ 経費節減	単価や工法の継続的見直しにより、建設事業費の節減及び維持管理費の抑制を図る。	下水道建設課		単価・工法の見直し	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
													マンホールポンプ設置による、一部推進工事から開削工事への変更や、他工事(道路、水道、ガス等)との同時施工を行った。その他では、通常型のマンホールを簡易型のマンホールへ代替できる場所は代替を行うことでコスト縮減に努めている。
	ウ 民間委託	年々増加する下水道施設の運転管理・点検・清掃の民間委託を推進する。	下水道建設課		維持管理の効率化	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
												公共下水道事業費の委託(施設維持管理に関する費用)について、施設の維持管理に必要な業務について民間へ委託を行う。 ・ポンプ場費 決算額 81,775千円 主な委託内容: 麦島ポンプ場No.2電動ポンプ分解点検委託 15,930千円 ・下水道維持管理費 決算額 383,621千円 主な委託内容: 水処理センター等運転管理業務委託 170,850千円、水処理センター汚泥処理業務委託 42,742千円	
中期経営計画に基づく経営改善(水道事業)													
ア 収益増加 ※歳出削減の設定あり	料金口座振替を推進するとともに滞納整理を強化し、利用者の公平負担と事業の安定運営を確保する。	水道局		平成27年度目標 口座振替率:80.0% 歳出削減見込額 合計:394万円	計画	→	→	→	→	→	→	→	
					実績	→	→	→	→	→	→	→	→
												H30.3 口座振替率 78.9%、昨年度と比較し、0.8%増加している。口座振替と共にコンビニ納付も増加しており、利便性が向上している。	

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [一]:計画前から継続して推進

戦略2 財政戦略【歳入・歳出の見直しによる財政の健全化】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
10	イ 経費節減	単価や工法の継続的見直しにより、建設事業費の節減及び維持管理費の抑制を図る。	水道局		単価・工法の見直し	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
	ウ 民間委託	検針、収納、開閉栓業務の包括委託を検討する。	水道局		業務委託の見直し	計画	△	△	△	△	○	○	◎
						実績	△	△	△	△	△	○	◎
	中期経営計画に基づく経営改善(病院事業)												
	11	ア 収益増加 ※歳入増加の設定あり	医師充足率の向上や市立病院協力医システム等の活用により、患者数の増加を図る。	市立病院		平成27年度目標 一般病床利用率：83.0% 平成29年度目標 設定なし 歳入増加見込額 合計：△3億7,116万円	計画	→	→	→	→	→	→
実績							→	→	→	→	→	→	→
イ 経費節減 ※歳出削減の設定あり		委託料や材料費の見直しを行い経費の削減を図る。	市立病院		委託料・材料費の見直し 歳出削減見込額 2億3,733万円	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
ウ 民間委託 ※歳出削減の設定あり		業務委託の入札を推進するなど定期的な見直しを行う。	市立病院		業務委託の見直し 歳出削減見込額 4,402万円	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
熊本地震の影響により耐震性の低い病棟の使用ができず、平成28年4月以後の入院診療を休止した状態である。このため平成29年度の入院収益はゼロとなっている(平成22年度対比：△360,153千円)。													
熊本地震の影響により耐震性の低い病棟の使用ができず、平成28年4月以後の入院診療を休止した状態である。このため入院患者に要する診療分で医薬材料の使用量がゼロとなり、歳出削減となった(平成22年度対比：△95,017千円)。													
熊本地震の影響により耐震性の低い病棟の使用ができず、平成28年4月以後の入院診療を休止した状態である。このため入院患者用の給食業務委託がゼロとなり、歳出削減となった(平成22年度対比：△15,434千円)。													

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [一]:計画前から継続して推進

戦略2 財政戦略【歳入・歳出の見直しによる財政の健全化】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
12	ア 医療費の適正化	ジェネリック医薬品利用促進パンフレット及び希望カードを配付するとともに、ジェネリック医薬品差額通知の実施により切り替えを促し、医療費の適正化を図る。	国保ねんきん課		平成29年度末目標 ジェネリック医薬品使用割合：70%	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
							・国民健康保険被保険者証の一斉更新時に、ジェネリック医薬品希望シール付パンフレットを同封して国保全世帯に配付した。 ・一定額以上の削減効果が期待できる被保険者を対象に、処方された薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額をお知らせする「ジェネリック医薬品差額通知」を送付した。 ※平成29年度（年間）ジェネリック医薬品使用割合：69.9%						
13	補助金の見直し ※歳出削減の設定あり	行政評価システムを活用しながら、必要性・費用対効果・費用負担等のあり方について検証し、整理・合理化を図る。	企画政策課	財政課 関係課	歳出削減見込額 合計：13,697万円	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
							第二次行財政改革及びH24年度から導入した行政評価システムを活用して見直しを進めたが、見直しまでには至らなかった。						
14	選挙運動の公費負担制度の見直し	市議・市長選挙における公費負担制度を見直す。	選挙管理委員会事務局	議会事務局	公費負担制度の適正な運用等	計画	△	△	○	○	○	○	○
						実績	△	△	○	○	○	○	○
							検討するも実施なし						
15	観光パンフレット類の整理	八代の魅力をよりわかりやすく発信するため、民間団体等のアイデアも取り入れながら、観光振興計画に沿ったパンフレットの再整理・作成を行う。	観光振興課		民間アイデアの取り入れによる内容の充実	計画		△	△	○	◎	⇒	⇒
						実績		△	△	○	◎	⇒	⇒
							きなっせやつしろ 10,000部 きなっせやつしろ3ヶ国語版 15,000部 やつしろ観光マップ英語版 20,000部 やつしろ観光マップ 20,000部 観光公園マップ 20,000部 熊本・日奈久温泉路地裏ツアーリズムおすすめコース 3,000部						

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

戦略2 財政戦略【歳入・歳出の見直しによる財政の健全化】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)								
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
16	出力機器の統合 ※歳出削減の設定あり	複合機器やプリンタ、FAXなどの出力機器を統合することにより、事務の効率化及び経費の削減を行う。	情報政策課	関係課	歳出削減見込額 合計：196万円	計画	→	→	→	○	◎	⇒	⇒	
						実績	→	→	→	○	◎	⇒	⇒	
								H28年度以前の契約を継続して実施する。(取組内容としては特になし)						
	17	印刷製本費の削減	印刷物の内容を精査し、外部印刷から内部印刷への切替えを推進する。	企画政策課	全課	歳出削減	計画	→	→	→	→	→	→	→
							実績	→	→	→	→	→	→	→
								広報やつしろやホームページを活用するとともに、ポスター、チラシ、報告書を内部印刷する等の取組を行っている。						
18	光熱水費の節減 ※歳出削減の設定あり	全庁的に省エネを啓発し、電気、ガス、水道使用の抑制に努める。	財政課	環境課 全課	光熱水費の抑制 平成27年度目標： 平成22年度比5%削減 歳出削減見込額 合計：655万円	計画	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
						実績	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
							使用時間をこまめに区切った空調管理を周知するなど職員のコスト意識の向上を目指した。また、低圧電灯契約(約70件)の見直しを全庁的に図ることで、105万円/年の歳出削減を図ることができた。また、電力使用量など見える化にも対応している。							

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [一]:計画前から継続して推進

改革の柱2 組織力の向上

戦略3 組織戦略【市民に分かりやすく、かつ成果を上げる組織】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
①簡素で効率的な行政組織の確立													
市民に分かりやすい簡素で効率的な行政組織の確立を目指すとともに、新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応できる仕組みを構築するため、職員の効率的活用と組織のフラット化を目的としたグループ制の導入を検討します。													
1	組織機構の見直し	行政課題や重点事業等にスピード感を持って対応するため、スリム化・効率化の観点から、必要に応じて随時、組織機構を見直す。	企画政策課	人事課	行政課題等への効率的かつ効果的な対応、組織のスリム化	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
2	グループ制導入の検討	定員適正化を推進することから、市民サービスを低下させず、新たな行政課題への対応可能な組織を構築する。	企画政策課	人事課	効率的・流動的な組織の構築	計画		△	△	△	△	△	△
						実績		△	△	△	△	△	△
3	出張所の見直し	社会環境の変化や「住民自治によるまちづくり」の推進状況に対応した出張所のあり方を検討する。	市民活動政策課	企画政策課 関係課	組織スリム化・効率化 ※平成26年度に出張所の見直し方針を作成	計画	△	△	○	○	△	△	△
						実績	△	△	○	○	△	△	△
②市長部局と教育委員会との役割分担の見直し													
市民満足度の向上や地域活性化に寄与するとともに、「住民自治によるまちづくり」や「文化・スポーツによるまちづくり」等を全市的に推進していくため、市長部局と教育委員会との役割分担を見直し、より効果の得られる体制づくりを検討します。													
1	文化振興部門の移管	文化振興に関する事務を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第1項の規定に基づき、市長部局において管理、執行する。	文化振興課	企画政策課	一体的行政運営の確保、市民満足度の向上、地域活性化	計画	◎						
						実績	◎						
												平成23年度に導入を実施しない方針を決定	

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱2 組織力の向上

戦略3 組織戦略【市民に分かりやすく、かつ成果を上げる組織】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
2	スポーツ振興部門の移管	スポーツ振興に関する事務を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第1項の規定に基づき、市長部局において管理、執行する。	スポーツ振興課	企画政策課	一体的行政運営の確保、市民満足度の向上、地域活性化	計画	◎						
						実績	◎						平成23年4月1日に市長部局に移管した。
3	生涯学習部門(公民館)の移管	住民自治の進展にあわせて公民館を市長部局へ移管する	生涯学習課	市民活動政策課 企画政策課	一体的行政運営の確保	計画	△	△	△	△	△	△	◎
						実績	△	△	△	△	△	△	◎
4	博物館の移管	生涯学習部門の移管の状況にあわせて市長部局への移管を検討する。	博物館	企画政策課	一体的行政運営の確保	計画		△	△	△	△	△	△
						実績		△	△	△	△	△	△
5	図書館の移管	生涯学習部門の移管の状況にあわせて市長部局への移管を検討する。	生涯学習課	企画政策課	一体的行政運営の確保	計画		△	△	△			
						実績		△	△	△			

③支所の見直し

支所の組織については、これまでの支所組織再編の経緯を踏まえるとともに、現在の地域振興・地域防災の確保にも配慮しながら、窓口業務、本庁との伝達業務を主とする機能に見直す検討を行います。

1	(仮称)総合窓口課設置の検討	窓口事務・地域固有事務に特化した組織再編に向けた検討を行う。	企画政策課	関係課各支所	簡素で効率的な組織体制の構築	計画		△	△	○	○	○	○
						実績		△	△	○	○	○	○

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱2 組織力の向上

戦略4 人材戦略【市民とともに未来を描きチャレンジする職員の育成】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
①職場環境の整備													
<p>職場は職員が仕事を通じて自らの能力・意欲を発揮する場であると同時に、能力を開発する場でもあります。職場における様々な場面を人材育成の場として捉え、やりがいを実感でき、職員のやる気が高まるような環境、すなわち人が育ちやすい職場環境・組織体制を整備する必要があります。</p> <p>そこで、今後は市民の目線に立ち職務を行うとともに、業務内外を問わずコミュニケーションを活発に行い、さらには職員間の情報の共有化を図り、協力体制の強化を推進していきます。</p>													
1	市民目線を育む職場環境づくり	市民アンケート等の実施により、意見を集約し、市民サービスの向上に反映させる。	人事課		効率的かつ効果的な市民サービスの提供	計画	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
						実績	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	コミュニケーション活動への積極的な参加	地域活動やボランティア活動に積極的に参加し、市民感覚の向上を図る。	人事課	全課(全職員)	効率的かつ効果的な市民サービスの提供	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
	学習的職場環境づくり												
	2	職場内研修の推進	管理監督職を中心として、自由に提案や意見を出しやすい雰囲気づくりを行い、OJTや職場内研修を活性化し、職員の意識改革を促し、学習意欲を引き出す。	人事課	全課	学習的職場環境の整備	計画	→	→	→	→	→	→
実績							→	→	→	→	→	→	民間企業の経営者を講師として招き、体験談等の講話を通じて、人材育成の観点から管理監督職の更なる意識改革等を図るとともに、職場内研修担当者の役割についての理解の促進や、各職場内研修の計画的かつ効果的な実施方法等を習得するために職場内研修担当者研修を実施した。
イ	職場課題の共通認識	職場の目標や課題に関する情報を共有し、職場の一体感を醸成します。	人事課	全課	学習的職場環境の整備	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	目標管理の手法を用いた業績評価の導入により、各職員の目標・課題を共有化を図った。

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱2 組織力の向上

戦略4 人材戦略【市民とともに未来を描きチャレンジする職員の育成】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)								
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
						計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
3	働きやすい職場環境づくり					計画	→	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→	→
	ア 朝礼の励行	各職場での朝礼（あいさつの唱和等）を励行することで、職場のチームワークを高める。	人事課	全課	働きやすい職場環境の整備	計画	→	→	→	→	→	→	→	→
						実績								
	イ 職場でのコミュニケーションの推進	職場ミーティング等を通じ、互いに理解しあい、協力して仕事ができる職場づくりを推進する。	人事課	全課	働きやすい職場環境の整備	計画	→	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→	→
	ウ 問題行動の未然防止	問題行動の未然防止の観点から、定期的な庁内アンケートの実施や周知・啓発を繰り返し行うとともに、相談体制の充実を図る。	人事課		働きやすい職場環境の整備	計画	→	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→	→
						計画	→	→	→	→	→	→	→	→
					実績									→
														→
														→
														→

②職員研修の充実

職員研修は、すべての能力開発の基礎に位置づけられ、本市の人材育成の中心となるものであり、職務上必要とされる知識・技能を、職員に効率的かつ体系的に修得させることで、職員の持つ潜在能力を引き出し、組織力の向上につなげるものです。このようなことから、職員研修を積極的に展開し、職員の資質向上や意識改革などに取り組み、真に求められる質の高い市民サービスを提供できる『人材』を育成します。

1	自己啓発活動の支援					計画	→	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→	→
	ア 自己啓発のきっかけづくり	他の地方公共団体や民間企業の職員などとの情報交換や交流を促進し、地域活動への参加を促す。	人事課	全課(全職員)	職員の意識改革	計画	→	→	→	→	→	→	→	→
						実績								
イ 自己啓発に取り組むしやすい環境づくり	自己啓発の支援をするための各種支援制度の整備、通信教育の紹介・助成、研修成果発表の場の提供などを行う。	人事課	全課	意識改革による資質の向上	計画	→	→	→	→	→	→	→	→	
					実績	→	→	→	→	→	→	→	→	→
														→
														→

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱2 組織力の向上

戦略4 人材戦略【市民とともに未来を描きチャレンジする職員の育成】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)									
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
						計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績		
2	集合研修の充実														
	ア	階層別研修の充実 「五家荘自然塾研修」「新規採用職員研修」等、職階において必要とされる知識・技能の修得を目的に実施する。	人事課		資質向上による組織力の向上	計画	→	→	→	→	→	→	→	→	
						実績	→	→	→	→	→	→	→	→	
	イ	特別研修の充実 「公務員倫理研修」「人権啓発研修」「ハラスメント防止研修」等、時代に即応した研修を実施する。	人事課		資質向上による組織力の向上	計画	→	→	→	→	→	→	→	→	
						実績	→	→	→	→	→	→	→	→	
	派遣研修の推進														
ア	他の行政機関への派遣研修の推進	今後、大幅に移譲が予想される権限・事務の円滑な対応や先進的な行政手法の習得などを目的とし、国・県等の行政機関への派遣研修を実施する。	人事課	企画政策課	能力開発による業務効率の向上	計画	→	→	→	→	→	→	→	→	
						実績	→	→	→	→	→	→	→	→	
														国、県へ17名の職員を派遣した。	

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱2 組織力の向上

戦略4 人材戦略【市民とともに未来を描きチャレンジする職員の育成】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
						計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
3	イ 民間企業等への派遣研修の推進	経営感覚などの習得を目的とし、民間企業等への派遣研修を実施する。	人事課		能力開発による業務効率の向上	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
	ウ 研修施設への派遣研修の推進	専門的な知識・技能の修得などを目的とし、市町村職員中央研修所、自治大学校等への派遣研修の充実を図る。	人事課		能力開発による業務効率の向上	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
	エ 地域づくりワーキング活動の実施	市(10名)と県地域振興局(4名)の若手職員が2班に分かれて、地域課題の解決のための方策の策定・実施に2カ年で取り組む。	企画政策課	人事課	若手職員による地域課題の解決	計画	◎	⇒					
						実績	◎	⇒					
													H24年度事業終了

③人事制度の整備

人材育成を効果的に推進するためには、業務に対する職員の意欲向上がカギとなります。人事制度は職員の意欲の維持・向上に大きく影響することから、職員の適性や能力、さらには業務上の成果などを的確に把握し、適切に運用する必要があります。そこで、人事異動や昇任制度、人事考課制度の検討・充実を図り、職員のやる気を引き出すとともに、将来を担う優秀な人材の確保に努めます。

優れた人材の採用													
ア 採用試験情報の発信強化	資質や能力のある人材を確保するため、試験情報のPRを強化する。	人事課	多様な人材の確保	計画	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				実績	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

[△]:調査、検討、準備 [O]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱2 組織力の向上

戦略4 人材戦略【市民とともに未来を描きチャレンジする職員の育成】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)								
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
						計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
1	イ	ニーズに対応した多様な人財の確保のため、採用選考方法を見直す。	人事課		多様な人財の確保	計画	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
						実績	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	併願による辞退等を解消し、真に本市への採用を希望する受験者を募るため、すべての職種について、前期試験を統一試験日に実施した。 保健師及び社会福祉士について、前期試験での実施とし、年齢要件を引き上げた。 民間企業等経験者については、本市で人材不足が顕著である技術職に限定することとし、一定の資格要件を求め、専門知識や技能を兼ね備えた、即戦力となれる人材の確保を行った。これに伴い、試験種目の変更等を行い前期試験で実施した。 受験者の受験準備への負担軽減と多様な人材が受験しやすい環境づくり、それぞれの職種に真に求められる能力での判定を行うため、試験種目の見直しを行った。(事務職は専門試験を廃止、技術職及び免許資格職は教養試験を廃止)													
	公正な評価システムづくり													
	2	ア	職員の能力や適性等を適切に評価し、目標管理制度と連携して、職員のチャレンジ精神や積極性を引き出す制度の構築を目指す。	人事課		職員の意欲の維持・向上	計画	△	△	△	△	○	◎	⇒
							実績	△	△	△	△	○	◎	⇒
	人事評価制度により、職員の能力や仕事ぶりを評価して本人にフィードバックし、能力開発や職務改善などの人材育成や組織力向上に繋がった。													
	イ	考課結果の有効活用	考課結果を活用し、適切な指導・育成を図るとともに、人事処遇等に反映する制度を検討する。	人事課		職員の意欲の維持・向上	計画	△	△	△	△	○	○	◎
							実績	△	△	△	△	○	○	◎
	人事評価制度の結果を活用し、勤勉手当への反映に係る例規について、人事評価制度庁内検討委員会及び人材育成推進委員会で検討を行った。 3月定例会において、上記に係る給与条例の一部改正案を提案し、議決を得た。													
人を育てる人事配置														
2	ア	人事異動に関する職員の意向を踏まえ、適材適所の人事配置など、自己申告制度の活用を図る。	人事課		職員の適性の把握及び能力の開発・活用	計画	→	→	→	→	→	→	→	
						実績	→	→	→	→	→	→	→	
職員の意向(希望)や適性を把握するため自己申告制度を実施し、結果を人事配置の際に活用した。														

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱2 組織力の向上

戦略4 人材戦略【市民とともに未来を描きチャレンジする職員の育成】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
						計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
3	イ	ジョブローテーションの確立 年齢・性別にとらわれず、ジョブローテーションを行うことで、幅広い知識・経験を身につけさせるとともに、自らの適性を活かしたキャリアビジョンの形成を促す。	人事課		職員の適性の把握及び能力の開発・活用	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
	ウ	職種間交流の推進 より広い視野・経験を持った人材を育成するため、職種にとらわれない柔軟な配置や職種間交流を推進する。	人事課	関係課	職員の適性の把握及び能力の開発・活用	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
人と職場を活かす昇任管理													
4	ア	公平公正な人材の登用 能力や適性、勤務の実態等を適正に評価し、男女問わず幅広い世代から、人材の登用を図る。	人事課		職員の能力の活用による組織力の向上	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→	→
	イ	昇任資格試験の見直し 係長職昇任資格試験の内容について見直しを図るとともに、選考による昇任制度も検討する。	人事課		職員の能力の活用による組織力の向上	計画		△	△	△	△	△	△
						実績		△	△	△	△	△	△
ウ	希望降任制度の検討 諸事情により職責を果たせない場合等に、本人の希望により降任できる制度を検討する。	人事課		職員の能力の活用による組織力の向上	計画		△	△	△	△	△	△	
					実績		△	△	△	△	△	△	希望降任制度に関する情報収集に努めた。

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱3 地域力の向上

戦略5 協働戦略【情報の共有と市民協働の推進】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)								
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
①情報公開の推進														
市民参加の行政運営の実現や行政改革を推進していく上で必要不可欠となる市民の理解と信頼、協力を確保するとともに市民への説明責任を果たすために、財政状況をはじめとする行政情報を積極的に分かりやすく提供します。また、市報やホームページなどあらゆる情報手段を活用して市民との情報共有化を図り、市民の関心を高め、市民と行政の協働意識を向上させるよう努めます。														
1	行政情報の積極的な提供	ア	総合計画の進捗状況の公表	財政計画と連動した評価システムの導入により、市の政策全般にわたる情報提供に努める。	企画政策課	説明責任の向上、市民の理解と信頼の確保	計画	△	△	○	◎	⇒	⇒	⇒
							実績	△	△	○	◎	⇒	⇒	⇒
	イ	行政評価結果の公表	評価結果及び予算への反映状況等を公表する。	企画政策課	説明責任の向上、市民の理解と信頼の確保	計画	○	○	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	
						実績	○	○	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	ウ	人事行政の運営状況の公表	市職員の給与と人事管理の状況を分かりやすく公表する。	人事課	説明責任の向上、市民の理解と信頼の確保	計画	→	→	→	→	→	→	→	
						実績	→	→	→	→	→	→	→	→
	エ	財政状況の公表	市民の生活に関係の深い施策予算の内容や決算状況など、情報の充実を図る。	財政課	説明責任の向上、市民の理解と信頼の確保	計画	→	→	→	→	→	→	→	
						実績	→	→	→	→	→	→	→	→
	オ	市議会情報の充実	充実した内容の市議会情報をホームページや情報プラザ等で公開する。	議会事務局	説明責任の向上、市民の理解と信頼の確保	計画	△	○	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	
						実績	△	○	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱3 地域力の向上

戦略5 協働戦略【情報の共有と市民協働の推進】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)								
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
1	審議会等の会議の公開及び結果の公表	市の政策形成に関する審議の過程を公開する。	企画政策課	関係課	公正で開かれた市政運営、市民の理解と信頼の確保	計画	→	→	→	→	→	→	→	
						実績	→	→	→	→	→	→	→	外部評価委員会の会議を公開するとともに、配付資料や評価結果、会議録等について市HPにて公表した。
	指定管理者評価結果の公表	指定管理者が実施している公の施設の管理運営状況について、検証を行い、その結果を公表するとともに管理運営に反映していく。	企画政策課	関係課	サービスの向上、市民の理解と信頼の確保	計画			◎	⇒	⇒	⇒	⇒	
						実績			◎	⇒	⇒	⇒	⇒	「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング・評価に関するマニュアル」に基づき検証を行い、評価結果を市ホームページにて公表した。
	2	効果的な広聴機会の研究	市ホームページやCATVの双方向機能等の情報通信技術を活用し、気軽に参加し意見を言えるような広聴機会を研究する。	秘書広報課	関係課	広聴機会の拡充	計画		△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
							実績		△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
	3	パブリックコメントの実施の徹底	市民に分かりやすく情報を提供し、意見や提言をもとに、より透明性の高い行政運営に努める。	企画政策課		透明性の向上、市民の市政への参画促進	計画	→	→	→	→	→	→	→
							実績	→	→	→	→	→	→	→
	4	市長への手紙の充実	寄せられた意見等の反映状況を分野別・種類別に集計するとともに、改善・改良事例を市報・ホームページに掲載する等、一層の充実を図る。	秘書広報課		市民の声の市政への反映、市民サービスの向上	計画	→	→	→	→	→	→	→
							実績	→	→	→	→	→	→	→

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱3 地域力の向上

戦略5 協働戦略【情報の共有と市民協働の推進】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
						計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
5	市民カメラマンの活用	市民が撮影した写真をフォトライブラリーに登録してもらい、広報紙やHPに素材として活用していく。	秘書広報課		市民参加による広報紙・HPの閲覧率の向上	計画		△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
						実績		△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
6	まちづくり出前講座の内容充実	出前講座の内容を充実させていくとともに、更なる利用促進を図る。	秘書広報課	関係課	市民のまちづくりへの参加意識の醸成	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績							
7	審議会等の委員公募	行政サービスの直接の受け手である市民の視点・意見を反映させるため審議会等の委員公募を推進する。	企画政策課	関係課	市民の市政への参画促進、協働によるまちづくり	計画	→	→	→	→	→	→	→
						実績							

②市から地域への権限と財源の移譲

地域に権限を移譲した方がより地域の発展につながる業務については、権限と財源を地域に移譲する「地域内分権」を推進し、多様な実施主体による公共サービスの提供体制の確立を目指します。

1	協働の推進に関する条例研究事業	協働のまちづくりに関して、市民等と行政の協働の仕組みを整え、市民と行政が一緒になって、協働の推進に関する条例について、調査・検討を行う。	市民活動政策課	関係課	市民と行政の役割と責任の明確化	計画	△	△	△	△	△	△	△
						実績	△	△	△	△	△	△	△
2	地域協議会の設置	住民自治によるまちづくりを推進していくため「地域協議会」を設置する。	市民活動政策課		全校区に設置	計画	○	○	○	◎	⇒	⇒	⇒
						実績	○	○	○	◎	⇒	⇒	⇒

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱3 地域力の向上

戦略5 協働戦略【情報の共有と市民協働の推進】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
						計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
3	地域協議会への支援	地域への支援(人的・財政的支援)を見直すとともに、活力ある地域づくりを推進する。	市民活動政策課	生涯学習課	地域主体のまちづくりの推進・地域活性化	計画	△	○	○	○	◎	⇒	⇒
						実績	△	○	○	○	◎	⇒	⇒
													地域協議会の活動を支援し、地域の課題・問題への対応や地域独自の取り組みが推進されるよう、コミュニティ活動活性化補助金制度の利用を促進した。 また、コミュニティ活動活性化補助金制度が平成29年度終了するので、引き続き補助金制度が継続できるように取り組んだ。
4	地域活動拠点の環境整備	地域協議会の活動を行うため、公民館等の市有施設を地域活動拠点施設として位置付け、指定管理者制度の導入を目指す。	市民活動政策課	生涯学習課	地域活性化・地域と市民活動の連携強化	計画	△	△	△	○	○	○	○
						実績	△	△	△	○	○	○	○
													平成29年4月より地域の活動拠点施設として、校区公民館等施設からコミュニティセンターとして開設した。また、高田コミュニティセンターの改築設計委託や泉コミュニティセンターの消防設備工事、八千把・植柳コミュニティセンターの屋根防水工事、日奈久コミュニティセンターのトイレ洋式化改修等の整備を行った。
5	住民自治支援組織の整備	住民自治を支援する市の組織を整備する。(コミュニティ総合窓口の整備)	市民活動政策課	企画政策課	地域主体のまちづくりの推進、地域活性化・地域と市民活動の連携強化	計画	○	○	○	○	◎	⇒	⇒
						実績	○	○	○	○	◎	⇒	⇒
													住民自治によるまちづくり推進のため、行政の窓口として市民活動政策課を設置し、さらに各地域に支援職員として地域アドバイザー、地域コーディネーターを配置した。平成27年度目標達成。
	市民協働事業提案制度の創設												
ア	行政提案型協働事業	市が実施している事業を公表し、広く募集を行い、提案された事業について積極的に事務移譲を図るため「行政提案型協働事業」を展開する。	市民活動政策課	関係課	市民協働への理解の形成 市民のまちづくりへの参加意識の醸成	計画	△	△	○	○	◎	⇒	⇒
						実績	△	△	○	○	◎	⇒	⇒
													公募した行政提案型事業のテーマ1つについて、以下のとおり実施「自主防災会活性化事業」というテーマに対して、応募のあった1団体を採択し、事業を実施した。

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱3 地域力の向上

戦略5 協働戦略【情報の共有と市民協働の推進】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)							
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
						計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
0	イ	市民提案型協働事業 地域の課題について、市民からの提案を募集し、市民と市がともに「公共サービス」の担い手となり、協働してその解決に取り組む「市民提案型協働事業」を展開する。	市民活動政策課	関係課	市民協働への理解の形成 市民のまちづくりへの参加意識の醸成	計画	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
						実績	△	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	7	まちづくり担当職員の配置 住民自治を推進する地域コーディネーターを配置し、住民主体のまちづくりを側面から支援していく。さらに、地域アドバイザーを配置し、指導・助言を行なう。	市民活動政策課	人事課 生涯学習課	地域課題の把握・地域への情報提供	計画	○	○	○	○	○	○	◎
						実績	○	○	○	○	○	○	◎
						計画	○	○	○	○	○	○	◎
						実績	○	○	○	○	○	○	◎
③NPO等の支援 NPO法人やボランティア団体の立ち上げ及び運営に関する総合的な相談の受付、情報の提供などにより、市民の自主的・自発的な活動を支援し、行政との協働を推進します。													
1	(仮称)市民活動支援指針の策定 市民活動を促進していくにあたっての基本的な考え方と具体的な施策の方向性を示す指針を策定する。	市民活動政策課			市民活動のより一層の活発化	計画	△	△	△	△	△	△	△
						実績	△	△	△	△	△	△	△
2	NPO等支援体制の強化 NPO法人やボランティア団体を支援する市の推進体制の強化を図る。	市民活動政策課	企画政策課 関係課		地域の組織力、活動力の強化	計画	△	○	○	○	◎	⇒	⇒
						実績	△	○	○	○	◎	⇒	⇒
						熊本県と連携し、広報関係の講座（NPOスキルアップセミナー）を開催した。							

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進

改革の柱3 地域力の向上

戦略5 協働戦略【情報の共有と市民協働の推進】

重点項目	取組項目	具体的な取組内容	所管課	関連課	目標値・成果	実施スケジュール(年度) (上段:計画 下段:実績)						
						H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
3	自主防災組織の拡充	結成の働きかけや説明会の開催により組織結成を促進する。	危機管理課		地域防災力の強化 平成29年度目標数:組織率85%	計画	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→
4	防災協力事業所制度等の積極的な活用	登録事業所等が保有する資源(技術等)を把握し、市と地域が連携した防災体制の構築を促進する。	危機管理課		地域防災力の強化 平成29年度目標数:22事業所	計画	→	→	→	→	→	→
						実績	→	→	→	→	→	→

[△]:調査、検討、準備 [○]:一部実施、試行 [◎]:実施、達成、終了 [⇒]:実施後、引き続き推進 [→]:計画前から継続して推進